

---

令和8年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和8年3月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和8年3月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 中武 良雄君	7番 後藤 和実君
9番 甲斐 政治君	10番 中竹 義一君
11番 眞鍋 博君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	萩原 一也君
教育長 .....	恵利 修二君	総務財政課長 .....	小野 浩司君
会計管理者 .....	長友 三保君	地域政策課長 .....	壺岐 和寿君

環境整備課長 …………… 長友 渉君      教育課長 …………… 谷岡 潔君  
税務課長 …………… 平野 大輔君      福祉保健課長 …………… 西田 誠司君  
町民課長 …………… 濱砂 光章君      産業振興課長 …………… 藤井 学君  
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴にあたりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の会議においては、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により許可したことを報告いたします。

本日は、6名の議員が一般質問を行います。議事進行につきましては、適宜休憩を取りながら進めてまいります。進行状況により午前と午後で、一旦休憩をはさみ、午後から再開する場合もございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（眞鍋 博） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については一問一答式により、9番、甲斐政治議員の登壇

質問を許します。甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 通告に従いまして、質問したいと思います。

12月定例議会において、町長の政務報告の中で、シルバー人材センターから自主廃業の報告を受け、留意をしたとの報告がありました。この質問は、廃業について町の責任を問うものではなく、影響が大きいと思いましたので、質問をいたしたいと思っております。

また、この質問した後に、いろんな進展があったと聞いております。かねてより、会員の不足等により厳しい経営状況が続いており、7年度は補助金も増額して支援していたところですが、シルバー人材センターも自主努力をしており、残念ながら会員の総意により29年の歴史に終止部を打ったことになったようであります。

さて、シルバー人材センターが、役場の各課から管理業務や草刈り業務まで、幅広く受注をしておりました。業務の総額は1,740万円、若干正確でない部分もあると思います。このうち、町内で受皿となる業務は、草刈り等の業務約450万円であり、残りの1,290万円は町外の業者になるのではないかと懸念をするところでもあります。

また、町外の業者に委託することによって、シルバー人材センターより高い契約になると聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、甲斐議員がおっしゃったように、シルバー人材センター、29年の歴史に幕を下ろそうとしているところであります。実は、昨年10月20日に、杉尾理事長、それから高橋事務局長、中武事務局員が見えられまして、今年31日をもって解散・廃業するとの報告を受けたところです。

今、るる影響とおっしゃいましたが、まさしく私たちも、当時いろんなところで影響が出てくるだろうなということは予想しておりましたので、町といたしましては、会員及び委託者など、関係者との丁寧な説明と円満な解散・廃業するように、指導助言をしたところであります。

そして、ここへ来て受皿といいましょうか、今までシルバー人材センターが担っていた部分の一部を、ほとんどであります。一般社団法人木城ふるさと振興協会のほうで受けていただくということの申出がありましたので、大変ありがたく思いまして、ちらっと大分古い話になるわけですが、何とか企業買収のときのホワイトナイトみたいな思いで今、感じているところであります。

ご質問の廃業に伴います予算関係につきまして、予算を統括する総務財政課長のほうから、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問であります、全体の経費についての答弁になりますが、

契約内容としましては公共施設の管理、清掃、草刈り、樹木の剪定などがありまして、令和7年度本年度の当初予算額としましては、経常経費であります約1,437万円です。

今回の解散・廃業を受けまして、令和8年度の当初予算編成におきましては、一部直営での事業実施の見直すものはありますが、引き続き業務委託をお願いするものにつきましては、町内外の事業者より見積りをいただいて、確認調整の上で編成を行っております。全体で約1,951万円となりまして、令和7年度との比較では約514万円の増額という形で編成をさせていただいております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） ふるさと振興協会が手を差し伸べていただいたことに対しましては、本当に感謝を申し上げたいと思っております。業務委託については、当然、企業とシルバーでは若干の差が出てくるのは当然かなとは思っております。

そこで、シルバー人材センターの業務の中で、ごみ出し支援と環境パトロールがあります。これは高齢者を支えるありがたい業務でありまして、一つは町の景観を守るには大事なものであります。その点は今後どうなるのか、検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町民課長。

○町民課長（濱砂 光章君） 令和8年度の高齢者ごみ出し支援事業と環境パトロール事業は、町民課で対応を考えております。直営で実施いたします。また、高齢者ごみ出し支援事業の利用者には、来年度の収集体制について説明を実施しております。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 職員で、直営で行うということでもありますけれども、大変だろうなど想像するところでもあります。日数や回数等の計画があれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町民課長。

○町民課長（濱砂 光章君） 初めに、環境パトロールについては、現在も定期的なごみ出し、ごみが散乱しているなどの通報等により、職員がパトロールを実施しております。回数的にも、令和7年度と同様の回数、8回から10回程度、職員で実施をいたしたいと思っております。

また、高齢者ごみ出し支援事業については、利用者が13名と少なく、毎週利用する方も少ないことから、職員で実施可能と考え、対応したいと思います。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 昨年とほぼ変わりなくやっていただけるということでお聞きしましたが、シルバーがやる場合と職員がやる場合では、職員さんはほかに自分の課の仕事を持ちながらのお仕事になろうと思っております。そこ辺のやはりサポートというか、なかなか私は大変

だろうなと思っております。例えば、やはり職員だからゆえ、町民の人から文句を言われることもあるのではないかなど、そういう部分のことのちゃんとケアができるかどうかというのは検討されているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、町民課のほうで、このごみ出し支援とそれと環境パトロールは自分たちでまずはやってみるという申出が、私も受けておりまして、大変ありがたいなと思っているところであります。

今、甲斐議員がおっしゃったように、本来の仕事があるわけでありますので、そういった部分では二足のわらじみたいな形で対応していただくことになるということで、そういった意味では職員の負担になるんだろうなと思いますが、今のところは職員がやる気を持って、まずはやらせてくださいということですので、当分の間はこれでやっていきたいと思っています。どうしても途中で、職員の負担が多くて駄目だとなれば、またそのときに考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 当然外に出られるわけですので、安全には十分留意をされて当たっていただきたいと思っております。

先ほど、ふるさと振興協会が手を差し伸べていただいたということで、本当に感謝をするところでありますが、法的に事業を受けることがクリアできているのか、また振興協会自体のボリュームがかなり大きくなることによって、例えばマイナス面として消費税とか一般管理費が増えることによって、ふるさと振興協会の経営が圧迫するようなことになると、非常に問題だなと、そういう懸念も考えるわけですが、その辺りの協議等は検討されたかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ふるさと振興協会は社団法人化していますので、いわゆる法人格、一般社団法人と法人格を持っています。その中で、当然のことながら、できるものできないものがあるかもしれませんが、現在、今ふるさと振興協会から申出をいただいています事業等については、社団法人ふるさと振興協会の定款等に照らし合わせても問題ないという形で、私たちは受けているところであります。

半分は地域貢献、社会貢献をしたいというのが、まず第一に上がってきています。それから2番目は、やっぱり今ふるさと振興協会の職員を雇っている雇用者等との人事交流も図りながら、いろんな意味でやりたいという、困っているときは助けますよというありがたい申出であります。

当然のことながら、無料でやっていただけるわけじゃなくて、これまで同様にシルバー人材セ

ンターにお願いしていた委託料等々を参考にしながら、今計算をしているところでありますので、そういった部分では、今のところは一般社団法人ふるさと振興協会の申出をありがたく受ける方向で今、進めているところであります。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 雇用の面についても、その受皿ができたということで、今まで少しでも年金の足しにしたいという思いで行かれた方たちも、随分と安心されるだろうなと思っております。

実は、ふるさと振興協会以外に方法はないのかなという質問をする予定でありましたが、ふるさと振興協会が受皿になっていただくということで、ある一定の私は前進があるというふうに感じました。よい方向に進んでいただければなと期待をしたいと思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

先般、NHKでも取り上げられたインクルーシブ防災について、幾つかの素朴な質問をしたいと思っております。

災害時において一人も取り残さないという考え方は、ごく当たり前のことでありますが、と同時に大変困難なことでもあろうと思っております。これを進めるにあたって、住民の協力が不可欠であります。しかし、昨今、自治会加入率の低下や、住民同士のつながりも希薄になっております。その点をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、このインクルーシブ防災事業につきましては、障がい者とか高齢者をはじめ、自分ではなかなか避難できない、あるいは防災に対応できないという方々を中心として、いわゆる木城町では誰一人取り残さないという、福祉と防災を兼ねたインクルーシブ防災事業を今取り組んでいるところであります。

それと併せまして、やっぱりそれぞれの優先度に応じまして、一人一人の個別避難計画も作成をしながら、今進めているところであります。今おっしゃったように、このためにはやっぱり自分でできないものですから、どうしても隣近所、あるいは他人の力を借りなくてはいけない、あるいは行政の力を借りなくてははいけない等々が出てきます。

ですから、そういった意味で、今おっしゃったように住民つながり、公民館という一つの大きな共助機関が、どうするのかというのが問題になってくるところであります。特にコロナ禍以降、コミュニティが不足する、あるいは取れなくなったのは事実であります、なかなかそれを元のように戻すということは難しいんであります、しかしこのインクルーシブ防災、誰一人取り残さないという意味では、やっぱり自治公民館、いざというときの支え合うつながりでありますとか、共助の基盤だと考えておりますので、これはどうしてもしっかりとそこら辺りは、私たちも

公民館長会等々を通じて、しっかりとつなげていきたいなと思っているところであります。

改めて危機管理の最高責任者として、誰一人取り残さない防災事業を進めていきたいと考えているところであります。また、詳細につきましては、お尋ねがあれば担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 本当に言うのは簡単ですが、本当に難しい仕事というか業務だなとつくづく思うわけでありまして。突き詰めれば突き詰めるほど、やはり個人のスキルとか、そういうものが大事になってくると思っております。

防災は、個人や地域住民が主体的に取り組むことが肝要であると言われております。自助、共助、公助の重要性が一番大事だと考えれば、訓練や講話、啓発が周年を通してやることにより、防災の芽を育てるといふふうに思いますが、こういうことについて具体的な今後計画があれば、お示しをしていただければと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今年度のインクルーシブ防災事業におきましても2回、個別の避難者を対象としていますが、避難訓練を実施したところであります。今回のこの防災事業は、実装までの取組というのを一つの目的にしておりますので、来年度以降につきましても、地域住民参加型の個別避難計画の実施等を、数回実施計画を立てていきたいというふうに思っておりますので、できるだけ対象者も変えながら、地域も変えながら、実施を積み重ねていくというのは、このインクルーシブ防災事業の目的でありますので、来年度以降も同じような形で実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 私もちよっと勘違いしていた部分がありまして、弱い人というか災害弱者だけをちょっと想像しながら、この質問をずっと考えていたんですけども、正確な情報というか、見るとやはり男女、年齢、また国籍とか、そういうもの問わず全ての人、外国人の方も助けるという意味のインクルーシブだというふうになっておることに、今回初めて、そうだと思ったんですけども、そういう部分では、私さっき言ったように弱者だけとっていたんですけど、外国人の方、多言語対応というものがあったり、弱者にしては避難所のバリアフリーとか、介護職、薬の備蓄といったものも含めて、このインクルーシブの中ではやっていかななくてはならないんだというふうにならなくていいかなというふうな点はいかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） このインクルーシブ防災というのは、誰一人取り残さないことでありま

すので、先ほど言われましたように国籍でありますとか、男女の差でありますとか、年齢問わず全ての方を取り残さないでしっかりと災害等から守る、あるいは避難行動を促していくということでもありますので、最終的にはそういった社会をつくっていくということでもあります。

ただ、現在のところそれを一緒に、今全てをやるということは無理がありますので、取りあえず先ほどから申し上げていますように、特に高齢者、それから障がい者の方々を中心にするということと、今の特に障がい者でありますとか、高齢者については避難計画、個別の避難計画書を作らなければいけないという行政課題もありますので、それを併せてやっていると。

将来的には、何回もするうちでそういった国籍の方、多言語の活用の仕方、あるいは利用しながらしていくということは目指していますので、またそのときにはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 当然、現状の本町に合わせたものを優先的にやっていくということだろうと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、災害は様々な形があると思っています。季節や時間により初動が困難になる場合も想定されます。台風や大雨はかなりの精度で予報ができ、事前に対応が可能になってきたと思います。空振りになっても、人命の尊さを考えれば問題ないかなというふうに思います。

しかし、地震においては、対応が困難な状況が多いと想定いたしますが、多様な想定よりも、さきに述べました自助・共助の徹底が何よりだと考えるわけではありますが、ほかに対策として検討しているものがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問にありましたように、真冬の深夜の地震など初動が困難な条件下での災害に備えて、防災体制については万全を期すという必要性があるかなと思っております。

今回、インクルーシブ防災事業においては、先ほどから個別避難計画の作成を申し上げておりますが、併せて、町単独であります、災害時ケアプランの作成を同時に進めております。

このプランは、平時から作ることによって、1人での避難が難しい方々の防災備蓄品のチェックや、災害発生時の対象者や支援者、また地域の行動などを明確に作成を行っておりまして、これが避難時の安全確保、可能な環境整備という形で、事前の準備につながるというふうに思っておりますので、地域の今回協力員または支援者を、それぞれ個別避難者対象者ごとをお願いしておりますので、地域も含めて、そういったところの事前準備というものに、この災害時ケアプランにつながるのではないかとということで、現在進めているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 要支援者の避難もしくは救護においては、避難支援者の重層的な体制が必要ではないかと考えます。まず親族、親族が駄目なら地域の方、次は公的機関といった具合に連鎖していくことが重要だと思いますが、しかしさきに述べたように、地域によってはかなり厳しいところもありますし、そういった空白地帯をどうやって担保していくのか、そこ辺りの検討はできているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問のように、今回の個別避難計画につきましては、家族以外も福祉事業者や民生委員、近所を含めた地域住民など、基本的に1人の対象者に対して3名以上の支援者、協力者を設定するというようにしております。

したがって、ご質問のありましたように、地域において多重層的にネットワークを構築するという事は、これは全町内で考えますと非常に重要なことであるというふうには考えております。

ご質問の点にあります中山間地域、地区につきましては、地域の状況的に住民の高齢化であるとか、協力者等の人でも限られているということで、この支援に必要な対象者の、先ほど申し上げた災害時ケアプランの実行性を高めるという点についても、限られた人員というところがありますので、冒頭申し上げました避難訓練ですね、そういったことをできるだけ多く回数を重ねていって、地域の住民の方の防災意識をしっかりと高めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 防災において完全正解はないだろうかと、私も思いながらこの質問をしたところでありますけれども、突き進めていくほど自分の命は自分で守るに尽きるわけがあります。だから個人の自助のスキルが大事だというふうに思います。

しかしながら、まだまだ他人事のように考えておられる方も多いようにも思います。私の地区でも今週末に主だった方を集めて、地区で何ができるのか、不安なことは何かなどの課題を共有すべく会議を計画しております。最初から自主防災組織にすると肩の荷が重くなるので、少しずつ時間をかけて進めていきたいと思っておりますので、今後とも担当課のご支援をいただければというふうに思っております。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

町長就任3期目の4年目を迎えるわけですが、3期目に挑戦されるときは道半ばでやり残しがあるということで、3期目を挑戦されましたけれども、残り1年にして公約の達成度は自身どういうふうに判断されているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私は今3期目ですが、1期目は私をリーダーに選んでくれた町民への感謝と恩返しをもって、5つの思いという公約を掲げさせていただきました。

2期目は、やっぱり木城に住んでよかった、木城に住み続けたい町にしたいというために、8つの柱を掲げて公約にさせていただきました。

3期目ではありますが、3期目はちょうど令和5年4月1日に町制施行50周年を迎えるという節目の年でありましたので、次の50年を生きる若者世代でありますとか、子供たちにとって、やっぱりそういった意味では次世代の投資の種をまいていくという責務があるだろうということで、7つの取組を掲げさせていただいて取り組んできたところであります。

その中には今、甲斐議員がおっしゃったように、やっぱりうまくいったところ、あるいはできなかったこと、あるいは道半ばの事業も多々あります。ただ、その中でも庁舎の会議の中では政策調整会議というのを設けておまして、そこら辺りはしっかりと調整・協議をする場を設けておりますので、その中で修正もしながら取り組んできたところであります。

ただ、3期目は特にコロナ禍がありました。それから、コロナ禍ではさっきから出てきておりますように、コミュニティがずたずたにされておりますので、その再構築をせないかんということもあります。それから、歯止めのかからない人口減少問題、それから川原自然公園の改修工事も遅れております。

それから、一方で文化財廃棄問題をはじめとする裁判が今起こされていまして、私、被告の身でありますので、そういった部分も含めて様々な課題が来ておりますが、しかし多くの課題、政策については、多くの町民と職員、それから議員の皆様方のご協力、ご支援、ご理解、ご教授をいただいて、様々な取組に挑戦・実行することができたものと思っております。

公約の成果等については、私じゃなくて、やっぱり町民もしくは第三者の方々が判断をされるべきものだろうと考えておりますが、まだ1年1か月余り、まだ任期がありますので、その間しっかりと公約の実現に向けて、達成度だけでなく町全体の財政状況、あるいは持続性等々、それから変化する社会情勢等も踏まえながら、スピード感と柔軟性を持って取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 町長が様々な公約の中で、いろんなものを実行されてまいりました。私自身も議会議員として予算を認めてきた以上、応分の責任はあると思いつつながら、議会議員を務めております。だから批判とかは全くするつもりはございません。

ただ、例えば有機農業推進も、入り口は開いて、イベント的なものは多く開催されておりますけれども、本町の基幹産業である農業における所得向上や担い手不足にはまだまだ波及していない

かなと私は考えております。出口戦略と申しますか、どこまで高めたいかという目標がちょっと見えづらいかなという気がします。

箱物についてという、箱物という口が悪いので、学校建設、義務教育学校建設にあたっては、今の成果を見るとよそからでもすばらしいねという反応も聞いておりますので、それなりの成果、教育については私はいい成果が出ているというふうには見ております。

そういった部分で、投資した部分は少しでも回収するのが前提だろうと。投資すればそういう部分ではまだまだ返ってきていない部分があるのではないかというふうには私は感じておりますが、町長今あと1年1か月ほど残っているということではありますが、その間にできるかということなかなか私は厳しいだろうと思っておりますが、町長としてはその辺りをどういうふうにお考えなのか、将来的に見てどういうふうを考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、特にまだ成果が見えていない、投資した割には効果がどうかなという部分もご指摘をいただきました。それについては真摯に受け止めて、しっかりとしていくことは大事かなと思っております。

先ほどから出ています担い手、農業関係でいきますと担い手、基幹産業である農業における担い手の問題、それからいわゆる稼げる農業、もうかるように所得が上がるような手だても必要かなと思っておりますので、出口戦略も含めてですね。そういった部分については、今どうしても単独事業ではできませんので、いろんな事業等とか、国あるいは外郭団体をお願いをして、そこら辺りを含めていこうとしていますし、今、特に農業関係でいきますと、今職員を二人、国のほうに派遣といいましょうか、昨日から派遣をしております、次年度以降、農業関係でもう少し出口の部分を中心にしてできないものかというのを勉強というか、もう話をつけてありますので、その採択に向けて意気込みを示してくださいということでもありますので、採択に向けて今努力をしているところであります。

やっぱり町単独でできない部分を、どうしてもそういった機関をお願いをする、国をお願いをして少しずつでも、やっぱりいつも思うんですが、健康というのは心身の健康もありますが、一方ではやっぱり財政的に懐が温まっているのが一つの健康だと私は思っておりますので、町民等しく心身ともに健康で、しっかり稼いで、しっかり豊かな暮らしができるような、そういったまちづくりをしていきたいと思っておりますので、そういった部分ではまた今後ともご指導いただければありがたいなと思っております。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） 首長の仕事は大変だなと、私は常々そう思いながら見ております。特に職場環境も、役場の職場の環境も随分と変わってきたりして、職員の皆さんを右向け右と言

ってもなかなか向かん人もおるかもしれんし、難しい仕事だなと思っております。

ただ、やはりトップの仕事も、議員の仕事もそうですが、エンドレスですね、言えば。世界の流れ、大きく言えば。日本の経済の動向や、要因によっていろんな課題も生まれてきます。さきに言った本町農業においても、まだ課題も残っております。また人口減対策の諸課題もありますが、町長としては今後、そのような課題に向かって挑戦するお気持ちがあるのか、お聞きをしたいと思っております。

出処進退という、これはあくまで個人が判断することであって、人から「お前、しいよ」とかいう問題ではないとは思っておりますが、そういったこれからの課題について、町長はまだやるんだという気持ちがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから言っていますように、3期目の任期はまだ1年と余り1か月あるわけではありますが、首長、町長、首長の職にあつては、やっぱり孤独であります、しかし一番言われているのは、やっぱり問われるのは結果責任だと思っています。いわゆる町長職をそういった意味では何期したかではなくて、何を成し遂げてきたか、何を課題解決してきたのかが問われるものだろうと、私自身考えています。

3期までの公約につきましては、先ほど申しましたように課題もいっぱいありますが、まだまだそういった意味では道半ばという部分もあります。しかし、残された任期でしっかりと前に進めていく責務があると思います。それが結果責務だと思っていますので、全力で取り組んでいきたいと思いますが、もとより私自身、浅学非才、そして上に立つ者としての資質がどうかという部分もあります。

そういった部分では、自分自身ももっとスキルアップしたり、信頼のおける首長にならなくてはいけないなというのを日々反省をしているところではありますが、結果責任を考えた場合は、やっぱり私が最初から思い描いております「住みたい、住み続けたいまち」にするためには、やっぱりそういった意味では、町民でありますとか、議員の皆様方のお力添えが必要でありますし、ある意味では町政の継続というのにも必要かなと思っていますところでもあります。

今、そういった意味では、次期に向けては正直申し上げて前向きな気持ちを考えておりますが、今の段階ではっきりと出る出ないとか、そういう部分はまだぶれているとか、気持ちがまだはっきりしていないというような状況であります。

今後、後援会、それから町民の皆様方、たくさんの方々の意見を聞きながら、しかるべきときにはっきりと次どうするかは決めたいと思いますが、今のところは前向きに考えているということとどめさせていただきたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） すっきりしたような、ちょっと私も何とも言い難い気持ちであります。1年1か月の責任をしっかりと自分で果たしながらゆっくと、時間的にはそうないと思はれます。考えていただいて、また正式な発表につなげていただければなと思っております。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 9番、甲斐政治議員の質問が終わりました。

-----

○議長（眞鍋 博） 次に、4番、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、6番、中武良雄議員の登壇質問を許します。中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） おはようございます。今回は一般質問に6名の方が出されております。多分、午後にもまたがるかと思いますが、よろしく願いいたします。

早速ですが、私としては大きく3つのことに対して質問させていただきたいと思はれます。

まず初めに、高城児童館の今後の活用方法につきまして質問させていただきます。

今年度で高城児童館が閉鎖となり、みどりの杜木城学園の隣に椎木児童館と統廃合され、新年度よりスタートする運びとなっております。高城地区民にとりましては、子供の声を聞くことができなくなり、寂しい思いをするわけですが、高城・在地区にとりましては大事な施設でもあります。

今後はどのような活用を考えているのか、以前にも町長にもお聞きしたことがありますが、再度お聞きしたいと思はれます。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） ただいま質問のありました高城児童館につきましては、今月末をもって閉館、高城児童館としての機能はなくなるわけですが、今言われたとおり施設につきましてはまだ使える施設という認識を私たちも持っております。また、災害時には指定緊急避難場所ともなっており、平時についての活用法につきましては、今後、令和8年度において関係課やあるいは公共施設検討委員会等で、その利活用について検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 8年度検討するということですがけれども、在地区におきましては、5つの地区の公民館が実際あります、現実。2地区につきましては、自分たちの自前の公民館を所有しております。1地区につきましては、貸家でその公民館を運営されております。2地区につきましては、公民館は持たれていません。今後も、公民館としての機能は、どうしてもこの地区においては必要になってくるかと思はれます。

それと、以前に町長も話されましたけども、災害時における避難所、一番はやっぱり地区民が子供から大人を含めて交流する、そういった交流の場としてはどうしても必要となってくると思います。そういったことを考えて、町長の考えとして、この施設はどういうふうに持っていく考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の福祉保健課長が言ったとおりでありまして、第1には、施設を閉鎖しますが、それで解体をするとかいうのは毛頭考えておりません。

ただ、福祉避難所あるいは通常の避難所としての機能は十分果たせる館でありますので、そういった部分ではしっかりと残しながらやっていただきたいと思いますし、一方では、先ほど申しますように、ある意味では交流の拠点、場所にもなりますので、そういった部分では地元の人の意見も聞きながら、また庁舎内でも先ほどから出ていますように、施設検討委員会等で協議をしながら、今後の利活用等を含めて検討していきたいと思っています。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） この施設は以前からですけども、駐車場が少なく、なかなか車を停めるところがないという不便さを感じておりました。実際今は、児童プールが横にあるわけなんですけども、以前は子供たちが使っておりましたけれども、ここ1、2年ですかね、プール自体は使用されていないようです。私はこのプールは、児童館がなくなるようであれば、もうプールとしての機能は十分終わったということで、できたら解体していただいて、駐車場にさせていただくのが一番いいかなと思います。費用はかかるかと思いますが、駐車場にする考えはないのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、今の旧高城児童館については駐車場がありません。それから中にあります遊具等も大分傷んできておりますし、児童プールにつきましても漏水が見えてきているところであります。

そういうことで、今般、8年度当初予算において、この高城児童館の児童プール、それから遊具の撤去工事の費用を当初予算で計上しておりますので、またその中でご審議をいただいて、いい方向で可決をしていただくとありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 当初予算にこの解体も含めての予算が組まれているということで、私が実際にこの問題をつくった後にそういう話もちょっと聞いたんですけど、まだ実際私のところではその内容は分かっておりませんので、あえてその話は省きましたけど、当初予算に組まれ

ているということで検討させていただきたいと思います。

それから、高城児童館が、利用していた子供たちにとっては、今までは近くで遅くなっても帰れる距離であるし、便利でよかったんですけども、今後は椎木のほうに移ると、結構帰るのに時間がかかるということで、冬場は特に帰る時間が暗くなる場合もあります。そういったことを考えれば、なかなか歩いて帰るのも大変かなど。

そこで、ここで安全面を考えると、バスの利用が一番いいのではないかと考えておりますけども、これはバスの利用ができるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほどご質問のありました、これまで高城児童館に通っていた子供たちの安全対策の部分ですけども、これまで高城児童館につきましては、大字高城地区の子供たちが利用しておりました。

その中で、岩戸、田神地区の子供たちにつきましては、帰るときに町営バスで安全に帰宅するような形を取っておりました。4月からは、木城学園の隣のほうに新しく施設ができて、高城のエリアの子供たちも新しい児童館に通うことになるのですが、帰宅につきましては、先ほど言いました、田神、岩戸方面、高城地区の子供たちにつきましては、バスで利用されていた方につきましては、現在運行しております町営バスの旧テニスコート横、旧椎木児童館のところのバス停を利用いただければ、そのままバス利用で帰られることになります。

ちなみに、テニスコート前のバスの時間は16時30分となっており、これまで高城児童館を使っていた子供たち、岩戸、田神方面の子供たちにつきましては、16時35分のバスで帰宅しておりましたので、利用は可能であります。

また、利用するに当たっては、木城学園から児童館のほうに歩いてきて利用しておりましたが、今後は学校の隣にありますので、子供たちの利用時間については、これまで以上に担保できるのかなというふうに思っております。

また、これまでも実施していたんですけど、バスに乗り遅れた場合、このときには児童館から保護者等への連絡をするとともに、自分で帰宅される場合は時間指定をして親から連絡をもらうというふうな安全対策をこれまで取っておりますので、4月以降もそういった子供たちの安全対策については、心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） もう一つ聞きたいんですけども、子供さんがバスに乗られると。これは今までは高城児童館に行った場合にはバスは利用していませんでしたよね。それも利用されていたんですか。もしされていなければ、初めてバスに乗るということで、慣れない部分があ

るかと思えますけれども、そういった指導のほうと、それと、車で帰らない人、親の方が迎えに来るといふこともある意味ではいいわけですか。オーケーという形になるわけですか。そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） これまで高城児童館の子供たちがバスを利用されていた部分につきましては、全員が全員利用されていたかどうかというのはちょっと、すみません、確認はしていなかったのですが、利用されていない方につきましては、当然保護者が迎えに来ていた部分もあると思えますし、新しい児童館においても保護者が迎えに来るといふのは、ルールといふか、約束事として考えております。何よりも子供の安全といふのを第一に考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） そういうことで、高城児童館がなくなるというか、名前自体がなくなって、児童館という組織というか、これがなくなりますので、この際、この高城児童館の名称もこれに合わせて、何かいい名前に変えていただくといいかと思えますが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 児童館としての機能はもうなくなりますので、そういった意味で新しい形での利活用を考えていくという部分では、名称は変えるべきだろうと思っておりますし、また、ここのところ、ずっと公共施設等については、町民あるいは広く町外からも含めて、名称を募集して決めているという施設もありますし、また、ネーミングライツの手法も取り入れることも可能でありますので、そういった意味では、地区にふさわしい部分も含めてふさわしい名称を考えていきたい、検討していきますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） この施設につきましては、高城在地区の人には本当になくってはならない施設でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

本町におきましても、現在使用されていない公共施設が各地区に点在しております。地区が栄えているうちにはよく利用されていましてけれども、子供が少なくなり、地区住民の高齢化により利用されなくなると、管理のほうも町のほうに返還されるという施設もあります。そこで、この現在使えなくなった施設を今後どうするのか、お聞きします。

まず、学校の閉校により使えなくなった中之又、石河内のプール、そして、児童減少により使われなくなった中原児童プールの2つある分の片方、それから岩戸児童プール、そして先ほど質

問しました高城児童プールがあります。高城児童プールについては先ほど答弁いただきましたので結構ですが、他の施設について今後どうようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 一般的に公共施設について、行政財産、普通財産というふうに分けて私たちは管理をしているわけでありまして、いわゆる公用または公共用の行政業務を運営するために使用する財産を行政財産、それ以外を普通財産と区別して管理をしているところであります。

今おっしゃったプール等についても、行政財産、普通財産等々ありますので、それぞれ各課が管理をしておりますので、福祉保健課長、それから地域政策課長、総務財政課長のほうからそれぞれ答弁をいたさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） ご質問等にもありました、福祉保健課では児童プールを所管しております。現在、児童プールにつきましては、中央児童プール、中原児童プール、岩戸児童プール、高城児童プールの4か所があります。このうち、プールとして現在活用しているものにつきましては、中央児童プールと中原児童プールがあります。

先ほど、中原児童プールの一部が使われていないということも言われたんですけども、実際、夏場においては、のゆり保育園等が活用している状況ではあります。

そして、現在使われていない岩戸児童プール、高城児童プールにつきましては、高城児童プールにつきましては、町長が先ほど答弁されたように、来年度取壊しの予定ということで、岩戸児童プールにつきましても、現在活用はされておりませんが、これにつきましては、建築が昭和52年ということで相当の年数がたっており、老朽化も進んでいるところです。今後、調査も必要ですけども、水漏れ等がなければ、防火水槽ではなく、水利登録として、いざ緊急時の予防的な水利として登録というのも考えられますし、実際、老朽化状況等においては、取壊し等も必要ではないかというふうに考えておりますので、今後、令和8年度に向けて、その在り方、活用の仕方につきましては、改めて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 旧石河内小学校で使用していたプールにつきましては、現在、石河内活性化センターの一つとして、指定管理者により管理運営をされております。現在、夏場に合宿者の暑さ対策としまして、プールの開放を行っているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 最後に、旧中之又小学校等で使用されておりました児童プールに

つきましてですが、現在、普通財産という取扱いで、消防団の中では水利登録を行っております。これは防火水槽ではありませんので、現状のままで非常時の水利として、管理登録をしているという状況でありますので、今後も引き続き、現状のままで水利登録を行ってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 昨日ですけれども、木城消防団によって消防記念日に際しまして、中原児童プールの水を使って中継送水訓練が実施されました。これ、火災発生時においては、私は防火水槽かなと思ったんですけれども、非常用の水利という形で使うということなんですけれども、確かにこういう形で使えるところは使っていくのが便利がいいかなというふうに考えております。

あとは、そういう形で水をずっと張っておりますので、あとはその安全面の管理です。それと水の管理。この水の管理というのは、私が聞いたところによりますと、プールに関してはEM菌を入れて水の管理をしていると。これによってEM菌で水がある程度きれいに溜められてくるということで、非常にこれはいい活用方法じゃないかなと。やはり水が汚れてきて、虫が湧いたりすると周りに影響も来たしますので、先ほど言いました安全面というのは、何らかの表示をして無断立入禁止とか、上のほうに網をすとか、そういった安全対策も、非常用の水として使う場合には、そういう形までされたほうがいいんじゃないかなという提案ですけれども、させていただきたいと思います。

次に、本町において各地区に農村広場があります。この広場は、農村地域において、住民の健康増進、それからレクリエーションなど、地域交流を目的として整備された多目的運動広場として設置するようになったというふうに聞いております。

ところが、当初は活用されていましたが、現在はあまり活用されていない農村広場が町内に3か所あります。まず1つ目が下鶴のほうにある、一番東にあります、周りに桜の木が植栽されております。多分これから桜が満開に咲くのではないかと考えております。

2つ目が田神の農村広場です。田神の田んぼの中の一角に、そういった農村広場を造られております。ここはあまり広くはありませんけれども、施設として使われております。

それから、3つ目が中川原農村広場です。ここは中川原の住宅の横にあって、ここは結構面積も広く、トイレもありますけれども、あるにはありますけれども、水は来ていますけれども、使えるようなトイレにはなっておりません。

そういう形で、この3つの農村広場がそういう形で残っております。

この広場ですけれども、いつの時期に建設されて、面積がどれぐらいあって、今後どのような活用方法を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 木城町における農村広場は、前の農業構造改善事業でそれぞれの地区に造っております。それが今、町で管理するのは4か所、それから地元で管理しているのは中椎木の1か所、計5か所あるわけでありますので、今おっしゃったように、いろんな課題、あるいは管理ができなくなったというのもあります。本来であれば、その地区の方々が、農業をされる地区の方々を中心として、地区の方々の憩いの場、交流の場として設けられたところではありますが、現在となつては時代も変わってきたので、もう管理もままならないという部分もあります。

そういったこともありますので、今の町で管理している部分も含めて、担当課長の産業振興課長のほうから答弁をいたします。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 産業振興課長。ご質問のとおり、利用される頻度というのは、子供たちの遊び方の変化や、農村地域行事の縮小などによって年々少なくなってきております。

3つの公園の利用の状況なんですけど、まず中川原農村広場については、町が年6回の草刈りを委託しております。利用状況は、週末に近隣の子供たちがボール遊びなどを行っております。面積につきましては2筆ございまして、2,110平米となっております。

田神地区農産村広場・公園については、地区の方々に草刈りを委託する形で管理を行っております。利用状況は、これまで小学生が水生生物調査の学習等に利用をしています。田神の面積は991平米です。これは1筆となっております。

残りの下鶴農村広場においては、地区住民の高齢化により草刈り、清掃等が困難なため、維持管理を町にお願いする旨の要望書が令和5年に提出をされております。その後、関係課を集めまして、跡地利用検討会等を開催しております。協議を行っておりますが、会議の中では災害時の仮設住宅、ごみ置場等の用地、あるいは貸し農地、あるいは小規模企業誘致の用地、太陽光発電用地などの提案がっております。浸水想定区域などの立地条件や費用、道路の幅員などの問題もありまして、現段階で利用方法を決定することは困難という結論に至りました。売却は行わず、活用法が決定するまで、行政財産として適正に維持管理をしていくことになりました。

ちなみに下鶴の面積につきましては、3筆ございまして、3,113平米となっております。

今後、農村広場等の草刈りなどの維持管理をしっかりと行いながら、ベストな活用方法を模索するとともに、町の発展につなげていけるような活用策を慎重に選定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 民間に売却する考えはなくて、町の財産として維持管理をしてい

くと。当面はこの形でいくということですが、先ほどお話がありましたように、確かに災害によって使うとなれば道路の整備もしなくてはいけないだろうし、いろいろな問題がある。災害時のそういった仮置場としては、いろいろな形で使える用地ではないかと思います。

問題は、今実際、草刈り等は町がしているわけですが、民間に委託しています。大体これを全てを管理するために必要な年間の予算的なものが分かれば、どれくらい必要なのか。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問の3地区の草刈りの経費ですが、令和6年度の実績で、3地区合計で19万5,800円、令和7年度の見込額で25万1,980円となっております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） この管理費用が高いか安いかは別として、また有効活用というか、今の状態で使える、もうちょっと整備しないと、子供たちが遊ぶにしても、先ほどの中川原のほうのトイレがちょっと使えない状態、それでもあっても使えない状態ではちょっと困る。できるだけ使える状態にさせていただくとか、今の状態で使えるものは使える状態にしていくというのが、やっぱり最大の活用方法ではないかと思いますので、そういうことも考慮しながら、今後、何らかの形で今よりかはちょっと使える状態にさせていただければいいかと思っております。

それでは、最後の質問に入りますが、本町の成人式の今後の在り方につきまして質問をしたいと思っております。

本町の成人式は、昭和40年代は1月15日に中央公民館で開催をされておりました。その後、昭和50年当時の青年団連絡協議会の発案により、日本一早い成人式として、1月1日に白木八重牧場で、内容的には初日の出を見る内容となり実施され、平成9年から場所を城山公園に移し実施されるようになりました。平成22年から総合交流センターのオープンにより、総合交流センターに会場が移り、開始時間が午前10時開式となっております。

令和4年までは、名称を「成人式」として開催されてきましたが、成人年齢が18歳になり、令和5年より「二十歳のつどい」となっております。証書の名称も、以前は「成人証書」になっておりましたけれども、これが「二十歳証書」となっています。過去よりかは参加しやすく、皆さん方の負担も軽減したかとは思いますが、近年、二十歳のつどい対象者の参加者割合が、資料を見ましたら、過去よりかは若干減って、やはり50%を切っている状況となっております。これを見て、教育長、町長かな、はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 主催であります木城町町長としての立場を申し上げますと、いわゆる成人式、あるいは今は名称を変えて「二十歳のつどい」になっていますが、いずれにしても、

社会の一員としての自覚を持つ節目の儀式だと私は認識をしていますので、町としては、出席者が多かろうが少なかろうが対象者がいれば、やっぱりしっかりとやっていく。これが責務だと思っていますので、その方向で考えております。

ただ、今、「二十歳のつどい」の主管課をお願いしているのは教育委員会でありますので、教育長なり担当課長のほうから、答弁をいたさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育長。木城町では「二十歳のつどい」を開催するに当たり、開催年度に二十歳を迎えられた同学年の対象者全員へ7月に、そして11月には、7月に案内で回答を得られなかった方々に、開催案内、この中には出欠確認が含まれているんですが、を送っております。

対象者の抽出に当たっては、過去から現在に至るまで、木城町住民基本台帳に登録された方全員を対象に開催案内をしております。つまり、木城町に住所がない転出された方についても、次の転出先まで住民基本台帳上把握ができますので、案内をしているところでございます。

令和8年1月1日の「二十歳のつどい」の例で見ますと、対象者が73名に対して参加者が35名、47.9%でありましたが、実際、木城中学校を卒業した生徒で換算しますと、45名中32名の出席者があり、71.1%、また、木城小学校を卒業した児童で換算しますと、45名中35名の出席者があり、77.8%の出席であります。

開催内容、方法に違いはありますが、参加率は近隣の市町村と比較しても、そう差はないのではないかと考えております。

「二十歳のつどい」の様子を拝見してみますと、久しぶりに再会した友人同士で同窓会のような心温まる様子も見受けられております。今後もできるだけ多くの方々に参加いただけますように、案内をしっかりと行い、心に残る「二十歳のつどい」の行事を計画してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 今、教育長のほうから答弁いただきましたけども、実際に中学校、小学校を卒業された方については参加率が70%超えるということで、卒業された方については非常に高い出席率であるということを知りまして、それだったら別に問題ないとは思いますが、ただ一つだけちょっと問題がありますが、私は、今現在の「二十歳のつどい」のやり方を全く否定するわけではなくて、結構私たちも参加しておりまして、それなりに出席された方も喜ばれているので別にいいとは思いますが、一つだけまたこの時期に来ていろいろと問題もありますので、もう一回調査をする意味で、過去に1回先輩議員が、1月1日の成人式について

一般質問をされております。そのときは、平成29年に参加者の保護者及び来賓の方に対して開催日のアンケート調査を実施しているんです。その結果を基にして至っているわけですけども、そのときのアンケートによれば、新成人者の保護者の60名で、25名の回答をいただいております。全体の声であったかどうかは疑問でもありますが、ただ1月1日に実施することは、木城町の伝統であるということを考える人が一番多かったと。だから、この時点ではまだ伝統だから1月1日にするのが、木城町の成人式は伝統でやっているんだという意識が非常に高かったということでもあります。

近年、女性の方においては確かに美容室も減ってきています。それで、着付けや髪結いなど負担などが多くなって大変という話も聞いております。また今は、働き方改革により元旦を休業するところが非常に多くなっているわけです。要するに、10年前と比べて社会状況が変わってきております。だから、私はもうそろそろ別に1月1日にこだわる必要はないのではないかとこのように考えるわけです。1月1日は正月でもあります。家族でゆっくり過ごしたいと考える人もいます。

それと、役場の職員の方がほとんどですけども、毎年1月1日はその前から準備していろいろしなくてはいけないということで、ゆっくりするべきの1月1日は、これに出勤されて大変であります。

ここに来て、やっぱりもう「二十歳のつどい」というふうになってきたわけですので、ある程度行政主導の考えではなく、二十歳を迎え、もう18歳を迎えて大人ですので、そういう人たちにある程度主体性を持たせて、やるような形の「二十歳のつどい」にしてはどうかということも含めて、もう一度1月1日でもいいのかどうか、1月2日ではいけないのか、そのあたりも含めまして、前回については当事者に対するアンケートでした。だから今度は、当事者でなく前の方ですか、その方に、保護者に対して1回アンケートを取っていただいて、それでも1月1日がいいと言う方が大半であれば、私は別に問題ないと思いますけれども、2日でもいいんじゃないかと、私はそういうふうを考えますけども、これについてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育長。先ほど議員のほうもおっしゃっていましたように、様々な紆余曲折、歴史がありながら、この木城町の成人式があり、そして「二十歳のつどい」までの今の進展を迎えているところであります。

平成29年に行いましたアンケートにおいては、1月1日の元旦の開催について、多くの支持を得ておったということの記録が残っております。理由としましては、1月1日の伝統行事である正月の帰省に合わせて参加しやすいとの意見もある一方で、元旦以外の開催を望む意見としま

しては、元旦は準備が大変であるとか、元旦は家族で過ごしたいとの意見が出されているところでありました。

このように50年近く1月1日、元旦に行われている、木城町の歴史ある成人式から「二十歳のつどい」を今後とも継承するということも含めて、時代の変化に柔軟に対応していくことも必要であることも考えた上で、声を聞く機会の一つとして、アンケートを実施することも含めて、慎重に対応してまいりたいと思います。

しかし、ずっと脈々と流れた木城町の歴史ある成人式、そして、それから発展しています「二十歳のつどい」、それについては重きを置くところもあるかなと思っておりますし、議員がおっしゃいましたように、主体性を持たせてその運営に少しでも当たっていくということも考えたいと思います。現在、司会進行だとか、そういう部分ではできるだけ、木城に子供たち、この20歳を迎える方々が在住していない方々が多いので、なかなか運営の打合せが難しいところがあるんですが、できる限り、そういう主体的に関わる部分についてはまた検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 私も、ずっと50年歴史があります、この1月1日。これはもう皆さん方も多分ご存じかと思いますが、ある新聞の欄にそういうふうに出ている方がいらっしゃって、やっぱしそういうこともそろそろ考えていかなきゃいけない時期なのかなということちょっと考えまして、今回の一般質問をさせていただいたんですけども、再度、もう一回、今の時代の父兄の方が実際どう考えているか。そろそろその1月1日を歴史があるものだからということ考えている方が何人いらっしゃるのか、私も疑問ですけども、町長がちょっと前向きに検討していただくという答えをいただきましたので、もう一回アンケートを取るなどして、いろんな形で、新しい50年に向けた取組のやり方も必要かと思っておりますので、そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 6番、中武良雄議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） ここで10分間休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（眞鍋 博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に7番、8番の質問事項については、一問一答式により、3番、久保富士子議員の登壇質問

を許します。3番、久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） それでは通告に基づいて、歴史と文化をつなぐ高城の庭交流拠点整備事業、それと地域おこし協力隊、この2点についてお尋ねをいたします。

先日12月に、長崎の三原庭園、ここを視察してまいりました。実際に歩いてみて、長崎というところは坂が多いところで、その斜面地を生かした和洋折衷の庭造りやレストランの雰囲気、そしてどこを切り取っても写真を撮りたくなるような動線に、とても心が引かれました。

三原庭園は、世界的にも有名な石原和幸氏が、何の変哲もないふるさと三原地区の廃れゆく姿を見て心を痛め、もう一度笑顔があふれる場所にしたいという強い思いから始まったと伺いました。

庭園内には、カフェレストランや雑貨店、アートギャラリーなどが併設され、それぞれのオーナーが独自のアイデアで運営し、多くのお客さんでにぎわっていました。まさに地域の人たちと一緒に育てていく庭であり、石原氏の人生をかけた地域再生の取組だと強く感じたところです。特に、庭を完成させて終わりにするのではなく、季節や手入れによって姿を変え、訪れるたびに新しい発見があるように工夫されている点がとても印象的でした。

この体験を踏まえ、木城町における江藤医院跡地の利活用について質問いたします。

江藤医院跡地は町の中心部に位置し、歴史資料館や町民の交流拠点、そしてテナントなど、多くの役割を担う予定の大切な場所です。こうしたことから、この整備は町の将来に関わる大きな事業であり、町民の皆さんにとっても、身近で利活用する機会の多い重要な施設になると考えています。

施設というのは完成したら終わりではなく、使う人たちと一緒に育てていくものだと思います。住民の皆さんの意見を取り入れることで、より使いやすく愛着の持てる場所になります。その思いが、施設のにぎわいや継続的な利活用につながっていくと考えています。

訪問した三原庭園でも、訪れる人が何度でも足を運びたくなるような工夫が随所にありました。あのように利用する人の視点を大切にしながら、変化し続ける場所づくりは、木城町でも大いに参考になると感じています。

そこで、この歴史と文化をつなぐ高城の庭、この整備事業を進めるに当たり、町としてどのような歴史や文化の魅力を伝えていきたいと考えていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、今、国の事業を申請中でありまして、令和8年度から本格的に歴史と文化をつなぐ高城の庭交流拠点整備事業に取り組んでまいります。

目的は2つありまして、1つは旧江藤医院の建物についての整備をしていくということ、2つ

目には高城の庭という思いで、あの一帯をいわゆる交流拠点の場所にしたいというこの2つの目的を持って整備をしていくということでもあります。

当然のことながら、その中では今あるおっしゃったことを含めて留意しながらやっていきます。

冒頭、江藤医院については、特に文化庁の調査も受けておりました、その中では近代における地方医療の在り方という点で貴重な建築物ですよという一応の評価をいただいたところでありまして、その後、令和5年でしたか、宮崎県の建築士会の方が木城町で検証された折に、その研究大会において、いわゆる江藤医院の利活用についてもご提言をいただいたところでもあります。

その中では、江藤医院の歴史を残しつつ、建物の再生、利活用、方法についてご提案をいただいたところでありまして、それらを含めて、今般国の事業を受けて、歴史的な建築物としての整備をどう伝えていくかという部分、それから先ほど言いましたように、一応高城の庭というくくりでやっていますので、その部分で木城町の歴史、文化、そういったものも一緒に併せて伝えていきたいということも含めております。

単に施設の整備だけではなくて、先ほどから出ていますように、トータルプランナーとしては世界的な庭園全体デザイナーでもあります石原和幸氏のお力を借りて、今のところ全体的な空気としてはやっぱり花と緑、その花と緑についてもゆかりのある樹木、あるいは花を植えていこうという形で、今の木城に来ればこういったすばらしい花、樹木があるよとするのも歴史的な、こういった歴史のある花ですよという部分も含めて、単に一般的な樹木とか花を植えるのではなくて、一応ストーリー性のある花、樹木等を今考えて進めているところでもあります。

当然、先ほど言いましたように、整備を進める上でいろんな方、特に多くの方々の意見は聞いていきたいと思っておりますので、またそのときにはご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、町長から、町として大切にしていきたい江藤医院の跡地、この歴史、江藤医院の歴史、それや文化の魅力についてお考えをお伺いしましたが、そうした理念が形になっていくと、この場所が町民の皆さんにとってどのような場になっていくのかという役割も見えてくるのではないかなと感じています。

そこで、この施設にどのような役割を期待しているのか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回の整備計画において、まず、本院の跡地と裏にあります住居家屋、こちらの改修を行うということで、建物の再利活用というところが整備になりますが、今回、この建物の再利用にとどまらず、町の歴史や文化を発信することで、木城町の過去、現在、未来をつなぐ拠点となることを期待をしているところでもあります。

先ほどからありますように、旧江藤医院は築80年以上が経過をしております。これまでの歴

史において、多くの町民の人生に深く関わってきたというところも生かしていきたいというふう  
に思っております。

併せて周辺の整備を行うことで、町民の交流の場ということ、または歴史的な資料、町の歩み  
等、そういった展示スペースを設けるというところで、町民または地域がしっかり共有できる空  
間にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、施設としてどのような役割を担っていくのかということ  
を担当の課長からお話がありましたが、その役割が実際に生きていくためには、日々の利活用の運  
営の在り方がとても大切になってくると感じています。

そこで、開園後、この歴史と文化をつなぐ高城の庭を、町民の皆さんが日常的に利用し、来訪  
者にも開かれた場所として、どのような考え方で利活用を運営していこうとしていらっしゃるの  
か、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在の計画デザインにつきましてですが、まず一番のテーマと  
しては、多くの町民の人に広く足を運んでいただけるような交流の拠点というところをテーマと  
しております。

もちろん展示スペースや多目的利用スペースというのを本院の改修に合わせて設けると、居住  
スペースにつきましては、今のところテナントスペースを設けるという予定にしております。

併せて、冒頭町長のほうからもありましたように、建物を取り巻くように四季の花卉を楽しめ  
る庭園を整備するという予定にしております。

なお、テナントの詳細については、今後検討するということになりますが、現段階でも小規模  
事業者や若い世代のチャレンジを後押しする場という点も検討してまいりたいと思っております。

庭園につきましては、石原和幸氏の設計による、現段階では外部部分を仮称ではありますが、  
「みどりの記念館」というのをテーマに、全国各地の歴史あるものを、植物を植栽するとい  
うことと併せまして、記念館の展示スペースとリンクした形で憩いの場の提供を目指してい  
きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今の回答を終えて、町としてどのような基本方針を持っている  
のかというのは、ある程度は分かりましたが、まだ十分ではないのかなという感じもしました。

庭園については、維持管理費がとてもかかるのではないかなというふうに思っております。年

度ごとに変動があることは理解はしておりますが、どのような考え方を軸に管理して、どのような視点で維持費を見通していくのかという方向性、これをやっぱり開園前の段階で示していただくことが大切ではないかなと思っています。

また、ここが開園すれば、自然とお客さんが来るという前提だけでは、安定した運営は成り立たないのではないかなと考えます。庭園の維持管理には相当の費用がかかると考えていますが、その財源をどこから捻出し、町の財政を圧迫しないように、どのように見通しているのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まず、管理運営体制につきましては、現時点であります、歴史のスペースであるとか、交流スペースを本医院の改修から設けるという点がありますので、当面は直営での管理運営を考えております。

維持管理費にかかる費用につきましては、現段階でありますので、あくまでも概算という形になりますが、建物の維持管理費としましては、光熱水費、消防設備等の点検費用並びに警備の委託等を合わせまして、100万円から150万円程度を現在想定をしております。

また、庭園管理につきましては、今回、石原和幸氏の設計ということになりますが、年間を通して花卉のメンテナンスが入ります。及び、もちろん剪定作業というのもありますので、現段階では年間400万円から500万円を想定しているところであります。

なお、歳出部分の調整につきましては、現在歳入部分についても、例えば入館料であるとか、今回考えておりますテナントの貸付料、そういったものは歳入部分の設定にも今後検討を行っていくということで、維持管理に関する歳出に対する負担軽減についても十分検討を進めてまいりたいというふうには思っているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、管理の体制や維持費の考え方についてお伺いしましたが、こうした体制を安定して続けていくためには、やはり町民の皆さんがどのように関わり支えていく場にしていくのかという視点も、とても大切になってくるのではないかなと思っています。

今お伺いしましたが、歳出のほうはどうしても多くなるようなお話でしたけど、そこをどのようにしていくのかっていうのを今後考えていかなければいけないことなのかなと思っています。やはりマイナスにならないような形で、運営をできればいいのかなとは思っております。

そこで次に、歴史と文化をつなぐ高城の庭、整備や運営に、町民の皆さんがどのように関わっていき、地域との連携をどのように進めていくのか、お伺いします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） これまでも整備計画上で申しあげましたように、空間づくりという点と、町民に親しまれる憩いの場というのを想定しておりますので、併せて庭園の花と緑、水の庭園につきましては、全ての世代を受け入れるというイメージで、今回整備を行うというところでありますので、整備後につきましても、地域の方々と育て続ける場所ということを考えておりますので、そういうことがとても大切であって、継続的に町民の意見を反映するという考え方で現在思っております。

これまでもそうですが、今後も専門家をはじめ、各種団体等の意見聴取をはじめとしまして、整備後は利用者アンケート等を通じてそういった面も運営に生かしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今お伺いした回答を踏まえた上で、子供や若い世代、高齢の方々など、様々な世代がこの場所にどのようにに関わり、学び、楽しめる場所として育てていくのかという点です。

この事業を進める上で、若い世代、子育て世代、高齢者など様々な立場の町民の声をどのように取り入れていくのが非常に重要だと思います。ただ意見を聞くだけで終わらせるのではなく、その関わりをその場限りにせず、空間づくりや町全体の構想の中にどのように生かしていくのが大切ではないでしょうか。若い世代、子育て世代、高齢者など多様な町民の声をどのような方法で集め、整備や運営に反映していくのか、お考えをお伺いします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 先ほどから申し上げておりますが、整備に関しましては、これまでも説明会を開いておりますが、今後の計画につきましても、各フレーズで説明会の開催、合わせてワークショップ等も含めて、意見の聴取の機会をつくっていききたいというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、開園後につきましても、そういったアンケート等を集約して、運営に生かしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 住民の声、皆さんの声を反映していく方法として、利用者アンケートとか、一般町民の方を集めて説明会とか、そういうことを今後もしていただけないかなというところなので、そうした取組を通して住民の声をしっかりと反映していただきたいと考えます。

次に、多様な声を取り入れる仕組みづくりとともに、この取組を支え育てていく人の人材をど

う確保し、どう生かしていくかも大切な視点ではないでしょうか。こうした取組をより実のあるものにしていくためには、木城町の歴史的な魅力をどのように発信していくのかも重要だと考えています。

九州の関ヶ原と称されている高城合戦にも関連して、大友宗麟ゆかりの大分県や、島津義久ゆかりの鹿児島県など、県外とも連携した情報発信や交流の場づくりができれば、さらに魅力が高まるのではないのでしょうか。

また、各地の歴史資料館に出向いて感じたことですが、資料館を中心とした取組を継続的に育てていくためには、建物や展示だけでなく、日常的に関わり、理解を深め、来館者に伝えていく人の存在が欠かせないと感じています。

この交流拠点整備を一つの契機として、歴史に関する専門性を生かした人材活用の在り方について、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城町には様々な多くの歴史的な文化財、文化遺産、いわゆる木城の宝物がたくさんございます。高城合戦も含めてでございますが、この歴史的な財産の魅力をいろんな方法で発信していくこと、それを伝え、木城に足を運んでいただく人、まさしく木城ファンをつくって増やしていくことはとても大切なことだと認識しているところです。

この交流拠点整備を一つの契機として、展示スペースを設け、専門的な人材を育成する。議員もおっしゃいましたように、人材を育成し、育成するだけでなく、その活用、そして活躍の場を設けながら、そういう場を設けることを図りながら、歴史や文化を発信していくことも、十分に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 歴史の専門家の方を活用されるということですが、そうでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今後、様々な人材育成、そして歴史的な文化財、文化遺産、そういうふうな十分な宝物の活用または発信等には、十分に力量を持った方が必要でございますので、そういう方の位置づけということも、今回提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） まだ決まっていないということなんですね。総務課長とのお話の中で、専門家の方も予定はしているという話だったんですけど、まだ決まっていなかった

んですね。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃっている専門家というのは、文化財関係の専門職員が不在でありますので、そういった部分では、今、外部のほうから専門家として来ていただく動きをしております。まだ正式には決まってませんが、その方向でいっているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 歴史の専門家の活用も今後見込まれ、人材の育成もまたその方に担っていただけるような、こういう活用をお願いしたいと思います。

この取組も町民の皆さんと共有して、理解と参加を広げていくためには、情報発信の在り方も重要になってくると考えています。

次に、この事業は中身や運営だけでなく、それをどのような空間、まちづくりの中に位置づけるかが成功の鍵になると私は考えています。その中心に石原氏の庭づくりを位置づけることで、木城町全体の魅力向上と地域振興につながると期待しています。

こうした取組を町全体の魅力向上につなげていくためには、個々の施設だけでなく、周辺エリアを含めた広い視点での構想が求められるのではないかなと感じています。

江藤医院の跡地の整備だけでなく、城山周辺の土地利用も含めた広い範囲でのランドデザインを描くことも必要ではないかなと私は考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問のように、周辺エリアの広い視点というところにおきましては、近隣に木城温泉館湯ららや菜っ葉屋がありますので、そういったところとの連携、併せて高城城址は九州オルレルートの一部でもありますので、県内外の観光客やインバウンドの利用も見込まれることから、歴史文化を感じる周遊ルートとして、町内の観光施設ともタイアップして、町内消費はもちろんでありますが、多くの交流が生まれる環境づくりを整えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 町全体の魅力向上を目指すのであれば、個々の整備と並行して、広い視点の構想を早い段階から描いておくことが重要ではないでしょうか。こうした構想を町民の皆さんと共有して、理解や参加を広げていくための取組も大切だと考えています。

私が見てきた長崎の三原庭園ですけど、三原庭園、その建物だけではなく、やはり近隣住民の方たちも協力をされてるようで、その施設の外も結構にぎわっていたような気がしました。その

ようなよいところを、多分行政のほうも視察に行っていると思いますので、そういうところを参考にもしていただきたいなどは思っております。

次に、三原庭園づくりの経験を踏まえた石原氏による講演会をぜひとも町民向けに開催していただきたいと考えています。

世界的な造園家として活躍されている石原氏の話を通じて、計画への理解や参加意識が高まり、施設造りや地域整備につながるのではないのでしょうか。講演会の開催については、町としてのお考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから出ておりますように、石原和幸さん、すごい方でいらっしゃいます。エリザベス女王から「緑の魔術師」とも称されておりますし、英国王立演劇協会が主催するチェルシーフラワー賞での金メダリストでもあります。

造園家であり、また庭園デザイナーでもありますので、そういった部分では石原和幸氏が、三原庭園もそうですが、自分のところの屋敷等々を使って、自分でそういった発信の場をされていますし、また国内外で、いろんな場所で、石原庭園を造っていらっしゃいますので、そういった部分では、私たちが知らない世界であるとか、独特な世界観も持っていますので、そういった部分ではいろんな気づきが得られるものだろうと思っておりますので、今、石原和幸さんといろいろお話しする中では、当然、講演会もしていただくようお願いをしているところでもあります。

また、詳細につきましては、総務財政課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 石原和幸氏によります今後の件であります。ご質問のように講演会というのは設定できるかなと思っておりますが、それに併せて、例えば寄せ植えセミナーであるとか造園の講習会、併せて子供たち、学生向けの講演会など、幅広い形でご協力いただけるように今後依頼を、お願いをしていきたいというふうに考えております。

町民の皆様は、花と緑、植物に興味を持っていただき、美しい木城町のまちづくりの起点となるよう、継続的な事業展開を今後も計画はしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 講演会やガーデニング教室などの開催については、前向きなご回答をいただきました。石原氏はとてもお忙しい方だとお聞きしておりますので、ぜひ実現に向けて進めていただきたいと思っております。

次に、園内のテナント誘致について、どのように検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回、テナントスペースを設ける予定にしておりますが、現段階では2区画を予定しております。

先ほど申し上げましたように、具体的なテナントの業種等については、今後検討するというところで現在決定をしておりますませんが、例えば1区画につきましては、来場者への憩いと休憩の場として、軽飲食や物販等のスペースを想定しております。

ただし、近隣に住宅も密集をしておりますので、もちろん町民、周辺住民のご意見をお伺いしながら、皆様に配慮した業種等の設定を基本に検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今のお話では、2区画をテナントとして活用するというところですね。このテナント誘致は、園内のにぎわいづくりに直結する重要な要素だと考えています。ぜひ、町の魅力向上につながる形で進めていただきたいと思います。

次に、現在は情報発信が非常に重要な時代です。石原氏の庭園や園内テナントの魅力をSNSや多言語発信などを活用して、全国また世界に発信していくことが重要だと考えています。

石原氏が手がけた庭園とかそういうのは、インターネットとかそういうのを見ると、とてもたくさん情報発信がされています。それだけこの石原氏の情報発信力はすごいなと感じました。

石原氏も情報発信をしていただけるのではないかと考えておりますけど、この情報発信について、町としてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まず、今回事業のコンセプトにつきましては、国の地域未来交付金のほうに申請を行っているという状況でありますので、その中でもこのコンセプトに従いまして、歴史、地域の文化を生かした異文化交流や地域全体でにぎわいを創出し、活気あふれる地域コミュニティの形成を目指すというところを目的にしております。その発信力によっては、交流人口や関係人口の創出にもつながるというふうには思っております。

また、先ほどご質問がありましたように、今回の魅力発信につきましては、町としてこれまでどおり、広報、SNS等の発信はもちろんであります。現在、インフルエンサーの活用事業も今後大きな効果になるというふうに思っております。

久保議員も言われましたように、石原和幸氏につきましては世界で活躍をされておりますので、大きな発信力があるというふうに認識をしております。その点にも期待できることから、そちらの石原和幸氏の発信についてももしっかり伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） この情報発信については、交流人口、関係人口、その創出に大いにつながるのだと思っております。町の魅力を広く伝える上で、これが欠かせない取組だと考えています。ぜひ、効果的な発信につなげていただきたいと思います。

それでは、最後に町長にお伺いいたします。この歴史と文化をつなぐ高城の庭交流拠点整備事業を通して、町長ご自身は木城町をどのような町にしていきたいと考えておられるのでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、事業に取り組んでいるわけでありますが、そういった施設、さっきから出てますように既存の施設等もありますので、連携をして魅力等を発信していく。そして、新たな施設について、やっぱり町民が一人でも多くの方々に携わっていただいて、育てていく施設になるように期待をしているところでありますし、全体的には、木城町はちっちゃい町からいろんなことに挑戦はしてますよというのをアピールしたいというのが1点。それから、そういったことで、ちっちゃい町で顔が見える関係でありますので、ある程度お互いに丁々発止でやり取りもできますので、そういった意味では、町民みんながいろんな形で携わっていただいて育てていく。そして、やっぱり木城に住んでよかったよね、こういうところもあるよねというまちづくりをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、町長がお話をされました目指す町の姿、これがしっかりと形となって、町民の皆さんに届くことを私も強く願っております。

川原自然公園の整備が入札不調で止まってしまったことは、町としても大きな教訓であったと思います。だからこそ、今回の歴史と文化をつなぐ高城の庭交流拠点整備事業は、同じことを繰り返さないためにも、丁寧な準備と住民の声を生かした計画づくりが欠かせないと思います。

この事業は、木城町の私は未来をつくる大きな挑戦ではないかなと考えています。町長が示された将来像が、行政全体に共有されて、そして町民の皆さんとともに実現されていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

先日、地域おこし協力隊の現状を学びたいと思い、人口2,300人という山深い小さな村でありながら、観光にも力を入れている椎葉村を訪ね、役場の地域振興課でお話を伺ってきました。また、実際に定住された協力隊OBの方にもお会いし、現場の声を聞くことができました。

椎葉村には、現在19名もの地域おこし協力隊が活動しており、定住率も50%を超える高い水準にあります。その背景には、受入れ前に2泊3日から5日のお試し滞在を行い、山間地域で

の暮らしや地域の雰囲気事前に体験してもらう仕組みが整っていること、そして協力隊と地域の双方が納得してスタートできる環境があることを強く感じました。

協力隊の活動内容も非常にユニークで、文化・文筆活動を行う「秘境の文筆家」、これは先日ニュースでも出ておりましたが、今、4名いらっしゃって2名が文壇デビューをされたということでした。「秘境の文筆家」、「森のアーティスト」、「山奥の学芸員」、「村のローカルディレクター」など、肩書きのネーミングも魅力的で、地域との交流も盛んに行われ、しっかりと地域に溶け込んでいるように思いました。

さらに、観光分野では、地方創生プロデュースを行うさとゆめと連携し、国の地域活性化起業人制度を活用して、旅行会社H I Sから職員を招いて、観光戦略やプロモーションを担ってもらっているとのことでした。

椎葉村では、国の制度をよく理解し、自治体の負担を抑えながら、外部人材を積極的に招き入れている点も特徴で、うまく国の制度を使っているなど感じました。それが協力隊の定着率の向上や地域活性化につながっているのだと強く感じました。

一方、木城町では、これまで12名の協力隊を受け入れてきましたが、5名が任期途中で退任され、任期満了者4名のうち定住に至ったのは2名ということです。

任期途中で辞められた理由として、家庭の事情や仕事のイメージの乖離が挙げられていますが、こうした背景を丁寧に把握し、次の受入れに生かしていくことが重要だと考えます。

そこでお伺いいたします。任期途中で離任された方や、任期後に町外へ移られた方について、町としてその理由や背景、これをどのように分析されているのか、お伺いします。

例えば受入部署とのミスマッチとか、活動内容の不明確さ、生活面の不安、地域との関係構築の難しさ、将来の収入の見通しなど、どのように整理されているのか、また、離任時の面談や記録、受入部署との振り返りなど、町としてどのような方法で把握し、次の受入れにどのように生かしているのか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、地域おこし協力隊員、これは国の制度事業で始まったものでありまして、いわゆる地域外の人材をそれぞれの市町村に受け入れて、その中で地域協力活動を行ってもらうということで、任期は3年、そしてそれに係る報酬を含めて、費用については特別交付税で国のほうが見てくれるという制度で、大変私たちにとっては、特に中山間地域にとってはありがたい、いわゆる人材が確保できますので、ありがたい制度だと思っております。

木城町でも、今までいろいろな行政課題に対して募集をかけています。単に皆さん来てくださというわけじゃなくて、やっぱり一つのミッション、うちの課題に対して活動していただきたいというのがありますので、例えば観光産業、それから観光振興、それから今有機農業推進、有

機農業関係、それから地域再生事業関係、それから移住・定住に関係する部分、そういった部分で、それから過去には福祉関係もそうでした。それらの課題に対して募集をかけていくということでもあります。

任期は3年ですが、私たちとしては任期後もそれぞれ起業をしていただいたり、あるいは近くの職場、あるいは企業に勤めていただきたい。いろんな意味でずっと関わっていただきたい、残っていただきたいというのはやまやまですが、今おっしゃったように、それぞれやりたいという人もいらっしゃいますし、中には自己都合でありますとか家庭の事情、いろいろあって、なかなか移住まで定着をしてないというのは事実であります。

そういったことも含めまして、背景でありますとか、支援の関係について、担当課の地域政策課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 本町が雇用した地域おこし協力隊なんですけども、全部、任期中も含めまして、3月1日から新たに移住定住、コンシェルジュの方が着任しましたので、現在13名となっております。

その中で退任された方が、議員もおっしゃられましたけれども、9名、うち途中退任者が5名、満期退任者が4名となっております。

途中退任の理由としましては、家族の状況による、自己都合や雇用のミスマッチというのが主な原因となっております。

また、任期後に定着に至らなかった方の理由としては、結婚で他町のほうに移住をされたということと、その後の仕事先等、住まいもあると思いますけども、そういったところがその方、見当たらなかったということが原因だったと思っています。

その判断につきましては、今までは雇用した各課でフォロー体制があったとっておりますので、そういうところで少し至らなかった部分もあるのかなとは思っておりますが、地域おこし協力隊の定着には、個人側のそのときの状況や、その後のキャリアの形成など、そのときの判断が大いに影響しているものと考えております。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、4名の方がいらっしゃるんですか。この前、1人入られましたね。

今後の受入体制をよりよくしていくためには、他自治体との成功例、例えば椎葉村のようなきめ細かい伴走支援体制など、参考にできる点は大いにあります。

地域の枠を超えて連携しながら、協力隊の皆さんが安心して活動できる環境づくりを進めていただけたらなと思います。

協力隊の皆さんは、地域に新しい風を入れてくれる貴重な存在だと私は思っております。だからこそ、任期途中で辞めざるを得なかった理由を丁寧に受け止め、次の受入れにつなげていくことが、私は町の責任ではないかなと考えています。

次に、椎葉村では定住率が50%を超えるというふうにお聞きしましたが、その要因について、町としてはどのように分析をされていますか、お伺いします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 椎葉村では、地域おこし協力隊だった方が退任後定住し、地域商社を起業されております。

事業内容に、地域おこし協力隊制度運用支援があり、先ほど最初のほうで議員が述べられましたとおり、行政、協力隊、地域住民、3者に対してサポートを行っております。

サポート内容は、日々の業務のサポートから、任期終了後の起業支援や就職活動支援、関係団体や地域住民への受入体制の構築支援等となっており、きめの細かいフォロー体制が確立されておりますことから、高い定住率につながっているのかなと考えているところです。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） お伺いしたところによると、木城町でも事前滞在は行われているとお聞きしました。

でも、椎葉村のように地域の方との交流や、実際の活動体験まで踏み込んだ内容にはなっていないのではないかなと、体験の深さという点では違いがあるのかなというふうに感じました。

一方、椎葉村では協力隊と役場が話し合いを重ねながら、村のためになる取組であれば補助金を後押しして、住まいの確保も含めてそばで支えるような支援が行われておりました。

こうした、先ほども課長が言われましたけど、丁寧に寄り添った姿勢が定住率50%という成果につながっているように感じました。

木城町でも、協力隊の皆さんが任期後も町に根づき、地域の担い手として活躍していただくためには、受入れ前から卒業まで切れ目なくつながる支えをつくるのが、これからはますます大切になってくると考えます。

次に、協力隊の皆さんが安心して活動し、任期後も町に根づいていただくためには、仕事づくりや住まいの確保といった生活の基盤づくりをどう支えていくのが重要になると感じています。

そこで、協力隊が任期後に定住しやすいよう、仕事づくりや住まいの確保について、町としては現在どのような支援を行っているのか、お伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 本町が現在行っています地域おこし協力隊につきましても、支援といたしましては、まず定住支援につきましても、仕事づくりの支援として新規起業者を対象と

しています新規起業補助金があります。この制度は、もともと商工業施策として展開をしておるものとなっておりますが、地域おこし協力隊の任期後の起業につきましても、活用可能となっております。

また、住まいの確保の支援としましては、地域政策課内に移住定住担当がいますので、こちらで相談を受ける体制を整えているところです。

また、移住後に地域で孤立しないよう、地域移住者ネットワーク組織を昨年度設立しております。この組織は、交流会をはじめとする各種イベントを開催し、本町に移住してきた移住者同士または移住者と地域の方のつながりを深めることを目的としております。

現在のところ、このような支援を行っているところであります。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 担当課長も先ほどの質問でお答えしていただきましたが、椎葉村では任期を終えた協力隊OBの方が起業をして、現役の協力隊をフォローする仕組みが整っており、生活面の相談や活動の伴走など、身近で力強い支援が行われていました。こうした卒業生が次の協力隊を支える環境、これは、安心して活動できる環境づくりに大きく寄与しているのではないかと感じます。

木城町でも、協力隊の皆さんが任期後も町に根づき、地域の担い手として活躍していただくためには、卒業後の伴走支援やOBとの連携など、切れ目のない支えをつくっていくことが大切になると考えています。

次に、木城町でも地域おこし協力隊は、会計年度職員として雇用が行われており、椎葉村のような受入れ前に地域住民と交流が持てるような体験制度や卒業後の仕事づくり、住まいづくりなど、定住につながる仕組みについてはまだ見直せる部分があるように感じています。協力隊が任期後も町に根づき、地域の担い手として活躍していただくためにも、今後どのような取組を進めていくお考えがあるのか、お伺いします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域おこし協力隊の任期後の定住支援につきましては、本町の人口減少対策、地域活性化の観点からも重要な課題であると認識をしているところです。

本町では、現在、先ほど申しましたような支援を準備しておりますが、現在のところ各課で雇用した協力隊のフォローは各課で完結している状況にありました。このような縦割りの体制では、他課の隊員の課題が見えにくい、仕事、住まい、生活全般にわたる包括的な支援がちょっと足りないというところと、所管課の業務範囲を超えた相談に対応し切れないという課題が生じていたように思います。

このような問題をクリアにするために、今後は、課を横断した体制で隊員をフォローする仕組

みを構築していきたいと考えております。

地域おこし協力隊サポートチーム、仮称ですけども、こういった体制を確立しまして、仕事に関すること、住まいに関すること、生活に関すること、任期後の進路に関することなど、相談内容に応じてそのサポートチームの関係課につなぎ、複数の課が連携して解決に当たる体制を、まずはこういう体制を構築していきたいと考えております。

このような取組を進めまして、隊員一人一人が木城町に愛着を持ち、任期後も定住したいと思えるような環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今のお話では、今までは各課でいろんなものが完結をしていたというようなお話でした。今度からは、縦割りだけではなく横の連携、これをしっかりと強めていくというようなお話をされておりましたので、しっかりと連携を取っていただきたいなと思っております。

次に、椎葉村では、国の地域活性化起業人制度を活用して、旅行会社H I Sから職員を招いて、観光戦略を強化していました。木城町においても、今後は観光需要が高まる可能性があると思います。NHKの大河ドラマで、豊臣秀吉が島津軍と戦った場所として木城町が紹介されれば、歴史ファンを中心に観光客が増えることが予想されます。また、歴史と文化をつなぐ高城の庭交流拠点が整備され、世界的に有名な石原氏の庭園が公開されれば、国内外からも来訪者が増えることが期待されます。

こうした観光需要の高まりに対応するためには、やっぱり専門的な知見を持った外部人材の力を借りることが有効だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 外部人材の活用であります。これまで木城町におきましても、先ほどから出てます地域おこし協力隊、それから最近、県や国の方々に専門家としておいでいただく、そういった人材の活用、それから今おっしゃった地域活性化起業人制度もありますので、そういった外部の知見でありますとか人材を活用することは、大切なことだろうと思っています。

観光需要の対応にとどまらず、人口減少、それから地域活性化、防災減災、持続可能なまちづくりについて、やはり私たちができないもの、足りないものは、外部の人材を入れて、その人たちの知見を生かしていく取組も大事だろうと思っていますので、そういった意味で、外部人材の活用を検討していきたいと思っております。

地域活性化起業人制度につきましては、過去に木城町は、木城町ふるさと振興協会を法人化するときに、そういったときにこの地域活性化起業人制度を活用して外部から来ていただいた経緯もあります。

いずれにしても、いろんな課題や事業規模等を考慮しまして、積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 今、町長のお言葉で、積極的に外部から人材を取り入れていただけるというようなお話でしたので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

最後に、協力隊の定住や地域づくりの担い手確保について、何度も町長からお話もありましたけど、今後どのような方向性で取り組んでいくのか、お考えを改めて町長にお伺いいたします。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから申し上げますように、いろんな行政課題もありますし、私たちが至らない部分も正直あります。そういった部分については、やっぱりそれぞれの知見を持っていらっしゃる、有していらっしゃる方々をお願いをして、一緒になって課題解決に向けていきたいと思っておりますので、今後ともそういった部分では、先ほどから出ているように地域活性化起業人もそうでありますし、外部専門家もそうでありますし、地域おこし協力隊、そういった人材の活用については積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（眞鍋 博） 久保富士子議員。

○議員（3番 久保 富士子君） 地域おこし協力隊の皆さんは、木城町の未来を支える大切な仲間であり、地域の担い手として欠かせない存在です。

今回の椎葉村での視察を通して、制度をどう生かすか、どれだけ柔軟に支援できるかで定住率も地域の活力も大きく変わることを実感しました。

木城町でも、協力隊の皆さんが安心して活動し、任期後もこの町で暮らしたいと思える環境づくりを、ぜひ行政と私たち議会も一緒になって進めていきたいと考えています。

今後の前向きな取組に期待をして、質問を終わります。

○議長（眞鍋 博） 3番の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） 次に、9番、10番の質問事項については、一問一答式により、1番、矢野哲也議員の登壇質問を許します。矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 本日は3月9日ということで、語呂合わせで、サンキュー、ありがたうと言う日とされています。行政業務にご尽力されている皆様に対する敬意と、いつも苦勞をかけている家族への感謝を胸に、これからも日々精進していきたいと思っております。

それでは、質問に移ります。転入奨励金の制度について伺います。

現在の転入奨励金制度の要件について、世帯の代表者が16歳以上50歳未満の家族であり、

転入後継続して木城町に定住する者と定義をされています。

過去3年間で、50歳を超えているため、この転入奨励金制度の対象にならなかった世帯はどれくらいあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 議員の質問のあった件ですけれども、過去3年間で転入奨励金の対象外となった50歳以上の転入世帯につきましては、令和5年度15件、令和6年度21件、令和7年度現在までで19件となっております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 合計で50件を超える世帯ということですので、その方々がこの制度の枠外に置かれたという事実は、大変重いなというふうに感じました。

そこで、本町の人口減少対策において、定住促進は最重要課題と認識をしていますが、現在の転入奨励金制度は50歳未満という壁が存在しています。人生100年時代、そして多様な生き方が広がる今、この制度が本町へ転入を検討している方の入り口を狭めているのではないかと考えます。

また、現代の50代、60代は、子育てが一段落して、高い専門スキルや豊富な社会経験、そして一定の経済力を持つアクティブシニアの入り口だと思います。そういった方たちを50歳という線引きで転入の機会を逃しているとしたら、もったいないと感じざるを得ません。

そして、転入を考えている方は、住宅取得も検討しているのではないのでしょうか。本町は、住宅取得奨励金制度もあり、転入奨励金も併せて取得できると、ほかの近隣自治体と比べて大きなアドバンテージとなるはずです。

しかし、転入奨励金は50歳未満、片や住宅取得奨励金は60歳未満と、この制度間の年齢のずれは、転入を検討している方の機会損失になっているのではないのでしょうか。

そこで、なぜ50歳未満という年齢制限があるのか、またその根拠について伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 50歳未満の定義について、うち、木城町が定住促進奨励金制度を設けたときの、平成22年のときに決めたものであります。

このときは、私も担当の一人でありましたが、全国に先駆けていろんな事業をやったところがありますが、なぜ50歳というのかといいますと、若い世代の定住を促進をして、それで地域の活性化と人口減少の抑制を図るとというのが大きな目的でありました。

そのかいもあって、木城町では若い世代を呼び込みましたので、子供の数も増えました。もちろん人口も増えてきたところでありまして、統計上でいきますと、木城町のいわゆる年少人口、

生産年齢人口も県内で、三股、宮崎市に次いで木城町、3番目というような効果が出たところがあります。

そういった意味では、特に、今言いましたように、子育て世代でありますとか、そういった働き盛り世代を呼び込むことで、そういった効果をもたらすために50歳未満という制限をさせていただいております。

しかしながら、今議員おっしゃったように、社会情勢も変わってきました。それからアクティブシニアと言われましたが、本当にもう人生100年を考えなくちゃいけない時代となってきましたので、そういった意味では、この年齢制限もやっぱり検討すべきだろうなと思っておりますので、他自治体の状況でありますとか、移住相談における年齢層の把握などを検討して、時代に即した制度の見直しを今後検討していきたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 見直しをされるということですが、移住を考えている方は、今もほかの自治体と比べているのではないのでしょうか。あまり時間をかけ過ぎると、先ほどの答弁にもございましたが、50歳以上の方は転入されていましたが、今後は転入されない可能性もあるかと思えます。本町奨励金制度が移住してこられる方々の後押しになり、定住してよかったと言ってもらえるような制度設計を望みます。

国も生涯現役社会を掲げ、定年延長が一般的になる中で、50代や60代がもたらす消費力や納税能力、さらに地域活動への貢献度など、ライフタイムバリューを上げるためにも、具体的な制度設計の取組が必要ではないでしょうか。

さらに付け加えれば、空き家バンクの利用を条件とした特例事項を設けてみてはどうでしょうか。そうすることで、移住を検討されている方々の強いアピール力となり、近隣自治体との比較の中で、本町が選ばれる町へと転換する大きな足がかりになると思えます。

町長の答弁にもございましたが、ぜひ早期の見直しを期待したいと思います。

それでは、次に川原自然公園交流拠点施設整備事業について伺います。

今年度は、2度の入札不調により、工事の着工ができませんでした。令和5年度からの計画で、いまだ閉園状態となっております。

そこで、来年度に向けた新たな交付金申請をされると思いますが、申請に向けた建設工事の設計や新たな工事積算はどの程度進んでいるのか、伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、川原自然公園の改修工事について、2度にわたり不調・不落が続きました。そういった部分で、大変重く受け止めておりまして、開園を楽しみにされてきました町民の皆様方、利用者の皆様方、それから川原自然公園があります地区の方、あるいは近

隣の住民の方々に大変なご不便、ご迷惑をおかけしたことを改めておわびを申し上げたいと思います。

先ほど出てますように、当初この事業、大変なお金がかかります。そういったことで、国のデジタル田園都市国家構想交付金をお願いして、採択も受け、それから足りない部分については起債を借りると、補助率というか、返却をしないで済むような補助率の高い起債を借りるということで、財務省等々にもお願いをして、万全の形で一応やったつもりでありましたが、言ったように2度の不調・不落でありましたので、今般、改めて第2世代交付金、いわゆる国の新しい地方経済・生活環境創生交付金という第2世代交付金の申請を行っているところでありまして、今後、今おっしゃったように、3度目はないというのは職員にも厳しく言っていますし、これ以上遅らせるわけにもいかないという思いで、今、川原自然公園の改修工事に取り組んでいるところであります。

今お尋ねの工事の設計、積算等について、担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 川原自然公園の設計につきましては、交付決定後に工事発注となる予定でございますが、市場価格を適切に反映できるよう、令和8年度の公共単価の採用や見積りの再徴収を行いまして、事業の発注となる予定です。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 令和8年度も交付金を申請されるということで、正式に確定したら金額の公表があるものと思っております。令和8年度は、順調にいけば、入札そして工事発注となる見通しがあると理解しました。

交付金決定後の入札や工事発注、また工事期間のスケジュール等は決まっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 地域未来交付金事業につきましては、令和8年度から令和9年度までの2か年事業として申請を行っている段階であります。

事業実施におけるスケジュールにつきましては、交付決定を受けてからの事業実施となりますが、工事積算から工事契約までに約4か月、工事実施期間につきましては10か月程度、開園準備に2か月、全体で16か月程度の期間を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 16か月という工程が組んであるということで、早期の開園を望

みます。

また、これだけ工期が長くなると、資材の関係もありましょうが、追加の工事請求等、なるべくないような監視体制をお願いしたいと思います。

では、開園してからのことを伺います。令和8年度で、交付金の申請準備段階で、ある程度予算組みをされていると思いますが、開園後の維持管理費は年間どれぐらいを見込んでいるのか、また、入園料の金額設定やほかの物販売上げ等の収入は、年間どれぐらい見込んでいるのかを伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 年間の維持管理費につきましては、過去10年の運営実績から、積算を基に、新たに予想される費用も含めまして、3,300万円程度を見込んでおります。

あと、それに合う利用料につきましては、今後積算・検討をしていきますが、その維持管理費の負担軽減につながるような料金を設定していきたいと考えております。

したがって、同程度の収入に、歳入になるのではないかと現在のところ見込んでおります。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 工事総額として、恐らく10億円を超える予算規模であると思いますので、年間維持費は回収できる見込みがあるといいのではないかとこのように思っております。

そこで、稼げる公園にするためにも、具体的なキラーコンテンツが必要ではないかと思っております。また、実施設計で工事金額の圧縮や設計の若干の見直しは、やはり進めるべきではないかなと考えます。

次に、今年度の国からの交付金、デジタル田園都市国家構想交付金の返還について伺います。

前回は質問した解体工事の分の返還が発生するのかと伺い、国と県に確認をするという答弁でした。今回交付金が使えたのか、お尋ねします。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 川原自然公園交流拠点施設整備事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を財源として工事を行う予定で、6億3,893万4,000円の交付決定を受けております。

令和6年度に旧施設の解体工事を行いました。令和7年度に予定していた本体工事については、入札不調により工事をストップしております。

交付決定を受けているうち、令和6年度に解体工事で1,599万1,182円の実際交付を受けておりますが、この分につきましては解体工事自体の事業は完了をしており、現在事業はストップをしていますが、引き続き整備を行う予定とのことで、返還を求められることはないだろう

という連絡を受けております。

また、残りの交付金につきましては、本体工事を行っていないため、国に請求をしないという取扱いになります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員。

○議員（1番 矢野 哲也君） 川原自然公園交流拠点施設整備事業は、令和8年度の工事着工に向けて進んでいくということですので、ぜひ早期の改善に向けた取組をお願いします。

また、全体的な予算組みがある程度固まっていると思いますので、工事金額の予算規模等、交付金や一般財源の金額の公表を分かりやすく速やかに町民に向けて発信するべきであると思います。

金額だけではなくて、新築の管理棟やコテージなどのパースの画像も合わせて、広報誌や本町のホームページに特設ページを掲載するなどの取組が必要ではないでしょうか。

また、ホームページで見やすくするために、階層の簡略化と、本町のホームページからすぐ川原自然公園のことが表示できる仕組みを検討してもらいたいと思います。これまであまりにも町民に対して情報がなすぎると感じております。

そして、ここまで長期にわたる閉園が続いておりますので、もう開園しないのでは、こういった忘れ去られるリスクを取り除くためにも、全体の工事が終わるまでの全面的な閉園ではなくて、一部キャンプスペースのみを先行してオープンするなど、キャンプファンをつなぎ止めるためにも、柔軟な開園プランも考えていただきたいと思います。願うところであります。

本事業は、単なる公園整備事業だけではなく、木城町の観光と定住の未来を左右する一大プロジェクトだと私は捉えております。入札不調に終わったことを踏まえて、より透明性の高い情報公開と持続可能な経営ビジョンを示していただくことを強く求め、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 1番、矢野哲也議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） 本日の一般質問は、6名の議員が登壇予定しておりますが、午前中の質問をこれで終了します。

休憩を挟み、午後から荒川浩議員の一般質問を午後1時から行うことといたします。

傍聴者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、午後も傍聴くださいますようよろしくお願いいたします。

ここで休憩といたします。

午前11時48分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（眞鍋 博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 1 番、1 2 番、1 3 番の質問事項については、一問一答方式により、2 番、荒川浩議員の登壇質問を許します。2 番、荒川浩議員。

○議員（2 番 荒川 浩君） 通告に従い、行政に対する一般質問を行います。

現在、国会では強い経済、責任ある積極財政の下、令和 8 年度一般会計国家予算案 1 2 2 兆 3, 0 0 0 億円、年内成立を目指す方針を示しており、経済あつての財政。経済あつての財政。昨今では中東情勢が緊迫し、資源価格の上昇が危惧されております。そこで今回、木城温泉館湯ららの施設について質問をいたします。

私ごとではありますが、湯ららに日々疲れを癒やしに、また健康増進、健康管理の一環として温泉やサウナを利用しています。今、世間ではサウナを楽しむ人が多く、木城温泉館湯ららにおいても、多くの方々がサウナを利用し、おのおののサウナライフを楽しんでいる様子を拝見しております。

サウナ施設についての質問ですが、昨年末に東京のサウナ施設において大変悲しい事故が発生いたしました。木城温泉館湯ららには、3 つのサウナがあります。そのサウナの施設についてですが、非常時における警報装置の設置状況をお尋ねします。その 3 か所全てにおいて現状を教えてください。もし不備があった場合は、いつまでにどのように対処されるか教えてください。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。湯らら内のサウナ施設は 3 つあり、遠赤外線サウナ 2 つ、スチームサウナ 1 つとなっております。

東京都のサウナ事件後、緊急で非常用設備の点検を行ったところ、スチームサウナについては警報装置が設置されていなく、遠赤外線サウナについては故障していることが判明しました。現在、業者に修理及び設置について見積りを依頼しているところです。見積り徴収後、速やかに予算確保を行い、対処してまいりたいと思っております。

また、対処までの間はサウナ施設を 1 5 分ごとに巡回することとしており、見守りの強化を図っているところです。

東京都の事件は、サウナ室のドアノブの不具合で、開閉に問題があり起きましたが、湯ららについては、押し扉でドアノブがありませんので、そういった問題は起きないと考えておりますが、もちろん整備の安全性については、定期的に確認を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 人命に関わることであり、また、万が一事故が発生し悪いイメージが付きまると、元に戻すまでには多大な時間と労力を使いますので、早急な取組をしてもらいたい。

続きまして、温泉の源泉、施設のリニューアルについて質問いたします。

令和6年第7回の定例会において、源泉、温泉施設のリニューアルについて質問を行いました。その際の答弁では、スピード感を持って調査検討を進めるとのことでありました。そこで、その後の調査検討は具体的にどこまで進んでいるのか。

また、源泉は温泉事業の根幹であります。源泉の将来的な掘削や予備源泉の確保の考え方について、どのように見通しを立てているのか伺います。

また、木城温泉館湯ららを管理運営を行っている木城町ふるさと振興協会は、いろいろな発想で独自のイベントを年間数多く開催し、集客に取り組んでいます。その影響か、利用者も令和7年度は1月期末で、16万1,000人でございます。前年より1万6,000人増加しております。2月、3月を入れますと20万人くらいになるのではなかろうかと私は思っております。そこで、現在の施設は前回のリニューアル工事から13年を経過しています。開園当初15年でリニューアル工事を行っております。老朽化や設備の更新時期を迎える中で、次回の本格的なリニューアルをどの時期に想定しているのか。木城温泉館湯ららは、町の交流拠点であり、観光振興、健康増進、地域経済の中核でもあります。しっかりとした計画の下、将来を見据えたビジョンを示す時期に来ているのではないかと感じます。具体的な整備スケジュールと町としての明確な方針を示されたい。伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。湯ららは、平成12年にオープンし、平成25年度の大規模改修を経て、現在26年目を迎えております。

施設や設備の修繕・改善を継続して行っているものの、老朽化している箇所が多く、今後再度の大規模な改修も頭に入れておかなければならないと感じているところです。

現在、日本全国で問題となっている物価高による資材の高騰など、時代の潮流が目まぐるしく変化しており、源泉の調査及び施設改修を実施するに当たっても懸念される課題が多くあると感じているところです。

そのような中、令和7年度から地域未来交付金を活用して実施しております、遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクトの中でブランドイメージに基づく戦略構築や交流人口の拡大につながる観光プランの実行や、町内の文化施設、観光関連施設の利活用方針について検討を進めております。令和9年度まで実施する本事業において、町民参加型のワークショップによる意見の集約や市場調査、外部専門家からの正確な、またデータに基づく情報分析を行います。このプロジ

エクトの結果を受けて、今後の湯ららの在り方については検討を行っていくこととしております。

湯ららに限らず、町内の観光施設について、今必要とされているものという位置づけだけでなく、未来に必要とされるものを意識した施設、設備の整備と持続可能な仕組み、環境の構築を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 今後の計画もいろいろと検討されることと思います。現状から少しでも早く前向きに取り組んでいただきたい。

次に、町内の宿泊施設についてお尋ねします。

現在、木城町中心部には宿泊施設がなく、観光客やイベント参加者が町内に滞在できず、近隣の町へ宿泊が流れている状況が見受けられます。例えば、木城温泉館湯ららを中心とした観光交流事業やサイクリングイベントなど実施する中で、町内に泊まりたいという声もあります。しかし受皿が十分とは言えません。そこで、温泉館周辺にトレーラーハウスやコンテナ型宿泊施設を整備することについて、町として検討の余地はないのでしょうか。ワーケーション対応型施設など段階的整備も可能と考えますが、町の見解を伺います。

また、近年キャンピングカーや車中泊の利用者が増加しており、温泉施設と連携したRVパークの整備や、全国的にも成功事例が多く見られます一般社団法人日本RV協会が認定するRVパーク制度を活用し、温泉館隣接地等に整備することについて検討してはどうでしょうか。比較的低コストで整備可能であり、滞在時間の延長、飲食、物販の販売向上、イベント時の宿泊需要対応など地域経済への波及効果も期待できますが、町長の見解を伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 答弁の前に、先ほどの温泉関係の質問がありましたが、一つだけ、検討の一つに加えていることを補足説明させていただきたいと思います。

温泉法でいきますと、2つの基準があります。1つはいわゆる温度です。温度は25度以上なのか、以下なのかで温泉と名のれるか、名のれないかが決まります。それからもう一つは成分、何か19種類ぐらい成分があるそうでありますので、そのうちの1つ以上はクリアしなくちゃいけないということです。

今うちが問題としているのは、あくまでも温泉と名のる以上は25度、今だんだんと25度以下に近づいてきておりますので、それをどうするかというのが大きな問題であります。

先般、宮日新聞にお隣のめいりんの湯が出ていましたが、あそこは湯量そのものが今のところないということで時間制限をしていますが、うちのほうとしては、今のところ湯量はあるにしても問題は温度、その次に温泉を名のれるかどうか。温泉という名はやっぱり大きなインパクトが

ありますので、できたらしたい。そして源泉を見つけたいということでもあります。ただ、そのためにはボーリング調査等、たくさんの費用がかかります。それを単独するにはやっぱり無理がある。やはり何らかの補助事業を持ってきてせざるを得ませんので、そこらあたりも含めて今検討しているということでご理解いただきたいと思います。

今、町内の宿泊施設関係について、るる説明、ご指摘を受けたところでありますが、おっしゃるとおり、本町中心部に今宿泊施設がなく、そういった意味では本町の観光振興における課題の一つ、やっぱり泊まっていたらいい、そこで何らかのお金を落としていただくというのができていない状況でありますので、一つの大きな課題であります。今おっしゃったように、トレーラーハウスでありますとか、コンテナ型の宿泊施設、あるいはRVパークの建設など、それは一つの有効な手だてだと思っていますし、そういった意味では、いろんな意味で期待できるメリットがあると考えております。

現在、国の地域未来交付金であります遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクト事業の中で、こういったものについても検討を加えているところでありますので、その中では、先ほどから言っていますように、いろんな方々のご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

一方で、一番懸念しているのは、木城町は民間活力がありません。いろんな施設を造ってくれ、造ったらいいねと思うけど、それは行政がやるにも私は限界があると思っています。行政ができないのを民間活力にお願いをしたいんですが、その民間もそういった余裕がなければどうかなというのもありまして、私はいつも思うんですが、こういった場合には特にいろんなご意見聞きますが、全部行政でやっていくのがいいのか。やっぱりここは民間活力を期待すべきかなと思いますので、今後はいろんな意味で民間活力、いわゆる民間でできる部分については民間でお願いをしていくべきかなと思っています。

午前中にありましたように、一般社団法人ふるさと振興協会、今はそういった意味で地域貢献、社会貢献も含めながら、マイナスでも町の、例えば先ほどのシルバー人材センターの受皿というものになっていただきましたが、大所の見地に立って受けていただくことになっています。

そういった民間の活力がやっぱり必要かなと思いますので、今後は、行政だけじゃなくて民間活力も巻き込んで、こういった施設整備等は行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 前向きな答弁ありがとうございます。

続きまして、川原自然公園のリニューアル工事について伺います。

令和7年度定例会において、川原自然公園改修工事の不調不落について検証を行うとの答弁がありました。また、当該施設は世界的建築家である隈研吾氏が建設に関わった施設であり、デザ

イン性が高い一方で、維持管理や保守メンテナンス費用の増大を懸念する声もあります。

そこで、不調不落の検証結果について、主たる原因は設計内容の特殊性、資材高騰や人件費上昇、工期設定・予定価格の妥当性が考えられるが、どのような分析結果になったのか具体的に示されたい。伺います。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 質問にありましたとおり、不調となったわけですが、全国的にも公共工事等の入札につきましては、不調不落が増加傾向にあるというふうに言われております。

その要因としましては、予定価格が市場価格と合っていないこと、技術的要件や納期が厳しいこと、入札案件の魅力が低いこと、人手不足などが主な原因と言われております。

川原自然公園の入札不調につきまして、その要因につきまして、ご協力いただいた業者等の協力により聞き取り調査を実施いたしております。今回の主な原因としましては、予定価格と市場価格に乖離があったことが不調の主な原因でありました。

乖離があった原因としましては、近年の物価高騰及び働き方改革に伴う諸経費の上昇に対応できていなかった。特に電気設備、衛生設備といった分野での積算について乖離が大きかったというふうに分析をしております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 当初のデジタル田園都市国家構想交付金から第2世代交付金事業への変更をするに当たり、施設等の設計見直し等を行ったのか。また、隈研吾氏による設計をそのまま次の事業にも採用するのか。採用するのであれば、その理由を伺いたい。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。当初の交付金から今回の交付金へ変更するに当たりまして、大きな設計変更は行っておりません。

理由としましては、現設計は事業目的を達成するために、これまでの運営状況や稼働率、利用者アンケート等幅広い側面から検討を重ねた上での設計となっており、多様化するニーズに対応する施設だと考えています。

併せて、過剰な整備計画にはなっておらず、必要最小限の規模だと判断しております。

なお、今回、工期や諸経費の見直し、部材や設備等の変更を行っており、全体事業費の見直しは行ったところです。

また、隈研吾氏の設計をなぜ採用するのかにつきましては、目的である交流拠点施設としての機能を十分満たしている設計となっており、人を引き寄せる施設として必要なデザイン性も高く、交流人口の拡大に貢献できる非常に魅力的な設計になっていると評価し、選定をしております。

本町及び川原自然公園のイメージに不可欠である木材をはじめとした自然素材が巧みに使用されており、自然環境と調和が重視されています。また、地域性、快適性、自然になじむだけでなく、周辺環境との共生にも配慮され、多くの人を引き寄せる魅力を備えていると考えているからとなっております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 隈研吾氏設計による意匠性の高い建築物は、木材や特殊構造による維持管理コスト、修繕時の専門施工の必要性、長期的なライフサイクルコストについて、町としてどのように検討を行っているのか。特に、今後20年、30年スパンでの維持見込みはどうなっているのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 環境整備課長。さきの答弁でありましたとおり、川原自然公園のイメージに不可欠である木材等をふんだんに使用して、森林の風景になじむような意匠とされていますので、今回の設計において、今後のメンテナンスを行うに当たり、外部に使用する木材についても十分検討を実施しております。

内容としましては、屋根の日差しを大きく張り出し、雨が直接当たる頻度が少なくなるように配慮を行っております。

また、防虫・防腐効果のある塗料を塗布する仕様としておりまして、塗料は国土交通省木造建築工事標準仕様書、木材保護塗料の品質規定を満たす製品を見込んでおります。この塗料を塗布することで、木部に防カビ、防腐、防汚性能を付与できるとともに、無塗料の状態に比べ灰色化の速度を遅らせる働きがあります。

採用予定の塗料は、経済性・施工性を考慮し、一般的に流通しております浸透性の防虫・防腐塗料としているため、定期的なメンテナンスにおいても過剰なコストがかからないように配慮しております。ご質問にあったような修繕時の専門施工の必要性はないというふうに考えております。

外部に使用する木材の美観的・品質的な寿命を延ばすためには、定期的なメンテナンスが必要となりますので、竣工から数年で再塗装、その次のメンテナンスは経過を見ての判断となる予定であります。

建物全体につきましては、一般的な木造建築物と同様に15年程度の再塗装やメンテナンスが必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 2番、荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） リニューアル後の施設規模はどのような感じになるのか。コテージの棟数、リニューアル前と比べて何棟から何棟になるのか。コテージ数が減少するのであれば、町全体としての宿泊受入れ機能は明らかに縮小することになります。その不足分を補うためにも、木城温泉館湯ららに隣接したエリアにおいて、トレーラーハウス型宿泊施設、コンテナ型簡易宿泊施設、RVパーク整備など、比較的低コストで柔軟性の高い宿泊機能を整備する必要性があるのではないかと。川原自然公園の開園の行き先が不透明であるため、町全体の観光戦略として、木城温泉館湯らら周辺を含めた宿泊機能再構築を検討すべきではないかと。町長の明確な方針を伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） リニューアル後の施設整備規模等については、細かく担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

総体的には、やっぱり限られた資源、川原自然公園を今回リニューアルさせるわけでありますので、そういった資源をしっかりと磨きをかけて発信をしていく、また利用していただくことを考えております。

それから、先ほどから出ていますトレーラーハウス等については、多分後で言いますが、コテージの棟数については、10棟から5棟に変更しますので、その分を補うためにトレーラーハウスを今回2台できるようにしますし、そういった意味で総体的な宿泊棟については、そう大きな大差はないだろうとっております。

先ほども申し上げましたが、具体的には魅力探求プロジェクトの中で今協議を進めていますので、その中でしっかりと議員指摘の部分も踏まえて対応していきたいとっております。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。まず、川原自然公園の施設規模ということですが、公園のリニューアルは、コテージ、トイレ、シャワー等の衛生面の向上が図られるとともに、園内全域のWi-Fi設備やコテージ、オートキャンプエリア、キャンピングサイトの充実化、総合交流施設のワークスペースエリアやカフェの整備により、テレワークやワーケーションの利用が可能となる施設となっております。

コテージの棟数につきましては、旧施設のコテージ稼働率等を考慮して10棟から5棟になりますが、トレーラーハウスを2台導入しますので、宿泊施設は7棟になります。コテージにつきましては、これまでより約3倍の広さとなり、定員は最大8名、トレーラーハウスは最大定員が4名となっております。旧施設と比較しまして、収容人数につきましては、前施設と比べましても不足のないものと判断をしているところです。

なお、町長の答弁の中にもありましたが、本町の観光戦略としての宿泊機能の再構築という面

から、議員の提案のあったトレーラーハウスやコンテナ型宿泊施設、RVパークなどにつきましては、先ほども申しましたが、魅力探求プロジェクトの中で協議をしております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 荒川浩議員。

○議員（2番 荒川 浩君） 最後に、次回入札に向けた具体的対策について、再度入札を行う場合、同様の不調不落とならないための具体策は何か。設計内容の簡素化、工区分割による参入促進などが考えられますが、町としてはどのような改善対策を講じるのか。

また、結果として最悪の事態にならないように願っていますが、川原自然公園が何年も休園という状況は、イメージとしてよくないと感じます。被災後の仮設のトイレでも、来場しキャンプを楽しんでいたキャンパーの姿を思い出すと、早期の開園を願いますとともに、不調不落の際には、原点に戻り、シンプル・イズ・ベストでいいんじゃないかと思います。

以上で、今回の質問を終わります。

○議長（眞鍋 博） 2番、荒川浩議員の質問が終わりました。

○議長（眞鍋 博） 次に、14番、15番の質問事項については、一問一答方式により、10番、中竹義一議員の登壇質問を許します。中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。通告しました福祉と防災について、項目ごとに質問していきます。

町長の令和8年度施政方針の中にも、安心して暮らせる町、新たな元気を創出する町で、2項目取り上げられております。このことを踏まえ、各課にとんだ内容になっていることをご考慮ください。

1の町内各地域における要支援者・高齢者の個別避難計画の推進状況であります。

令和6年12月議会の答弁で、重層的支援体制整備に向けて、社会福祉、医療、教育、雇用等様々な分野が連携して、より適切な支援体制の構築を目指すことあり、防災の3原則、自助・共助・公助の思いで、地域で支え合う暮らしができる環境整備が望ましいと言われております。そのとおりだと私も思います。避難時の3原則、想定にとらわれず最善を尽くす、率先した避難者であることでもあります。

石河内では私も立ち会って、独り暮らしの高齢者2名の個別避難計画を作成したところであります。しかし、まだ多くの独り暮らしの方、二人暮らしの高齢者がおられます。このことから、町内の進捗状況を伺います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。今年度より実施しておりますインクルーシブ防

災害事業の取組として、本格的に個別避難計画の作成を進めております。

令和8年2月末現在になります。避難行動要支援者のうち、自宅などの在宅で生活する方が64名になっております。そのうち現在作成しているのが16名で、作成率が25%ということになっています。

この防災事業では、令和9年度までの3年間をかけて、全ての対象者の作成を進めるという計画にしております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。その中で災害が想定される自宅64名のうち16名の25%ということですが、重点地域というのはどのように考えておられるのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。現在の個別避難計画の作成においては、洪水、台風、風水害を前提に想定を進めておりますので、洪水地域並びに土砂災害指定区域、こういったところで特に一人で避難が困難ということなので、要介護者の介護度の高い方等々を優先度の高い方ということで、現在作成を進めているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 誰一人取り残さないという格言に伴い、インクルーシブ防災事業を令和7年からスタートし、対象者一人一人の避難訓練や、避難誘導のために災害時における、今日の議会でもありましたけれども、災害時ケアプランの中では、一人では避難困難者、避難時の持ち出し物、行動パターンの確認などで災害時ケアプラン作成を推進していくということでもありますので、この事業に対して9年度も全ての方をやっていくということでもありますけれども、3年を要するということでありましたので、現在の状況と伺いますか、今64名のうち16名はやっておると。しかし、64名には限らないと思いますので、そのほかの方をどうするのか、今後の状況と伺いますか、現在の状況プラスどういうことになるのか、お答え願います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。今回のインクルーシブ防災事業に関しては、国の個別避難計画標準業務手順というのがありまして、この7ステップに準じて実施をしております。

ここで一番比重がかかるのが、先ほどから申し上げています個別避難訓練の実施までがこの7ステップに入っております。したがって、1人の作成並びにこの7ステップを達成するには非常に労力と時間を要するということをご理解をいただければというふうに思います。

併せて、現在この災害時ケアプランも16名作成をしておりますが、母体となる64名につきましては、当然、毎月対象者が増減をしてくると思っておりますので、その管理も毎月定期的に更新を行っておりますので、そういったところを含めまして、対象者全ての方に3年間で達成をするという今、目標を掲げております。

8年度からは今年の実験を踏まえまして、もう少しスピード感を持って取組を進めていって、ぜひ9年度までの達成を目指したいというふうには思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。スピード感を持ってその64名の方のケアプランを作成願いたいと思います。

川原地区、岩淵地区、地域ふれあい館輝ららで台風、大雨洪水や土砂災害を想定した訓練、高齢者が支援者と避難所を目指す訓練がされたことがありました。しかし実際には、夜や台風・大雨、道路状況、車の使用の可否、支援者がいるのか、過去にあった、陸の孤島となり封鎖された道路や携帯などの通信不能など、戸惑うことが予想されます。身近な地区では可能だと考慮しますが、山間地域の取組を伺います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。山間地域における防災対策についてというご質問であります。当然、平坦地区とは異なり、地理的環境や地区住民の構成、高齢化等、こういったことによりまして、その活動に困難を伴う場合も想定しなければならないと思っております。

また、山間部特有の自然災害の多様性から、地区内で支援や協力できる体制の確保に課題が存在するという事も認識をしております。

しかしながら、今回のこのインクルーシブ防災事業においては、地区住民の規模や協力体制、公民館組織の規模に関係なく、個別避難対象者を取り巻く環境づくりと支援者、協力者づくりを一つ一つ進めることで、そこに関わる人の力や地域の力を少しずつ実を結ばせるという共助の部分をより強く意識をして取り組んでおります。それで地域全体の防災力の高まりにつなげていけたらいいというふうに認識をして、現在実施をしているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。先ほどの9番議員の質問答弁で、空白地域では限られた人員であるため、家族、民生委員、地域住民、三名が対応し、ネットワークを活用し、地域住民参加型を数回行うことを聞きました。先ほどの課長の答弁で、人・近所の力、共助を大切に今後対策をしていくということでありましたし、災害時において高齢者の命をどう守るのか、近所

の連携や行政の支援が大切だと考えます。

山間地域においては、隣が離れており、いざというとき声かけもできないこと、慌てることでけがなども想定されます。避難所においても、車椅子、認知度、介護度など、受入れ体制や取組が必要だと考慮します。前向きな対応を期待します。

3の、前回の一般質問において、8地域で自主防災組織が立ち上げられ、活動されていると伺いました。石河内でも考え、推進しようと思いましたが、地域の交流、公民館の交流がなく、また広範囲に家が点在している状況を見たとき、山間地域における自主防災組織の取組の難しさに足を止めてしまいました。地域の公民館を中心に自ら進んでつくる組織ではあります。地域が立ち止まったとき、どう推進していくのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。山間地域は、先ほどもいろんな課題を申し上げたところでありますが、住民の高齢化や人口減少が進む中で、地区内組織の役員等の成り手不足や、限られた人材が様々な活動に参加をしているという状況であることは十分認識をしているところであります。

自主防災組織を立ち上げるということで、地域における防災意識の啓発強化や地域人材の掘り起こし、一人でも多くの人材確保につながるという可能性があるというふうに思っております。

行政としましても、公助の部分になりますが、組織の設立から運営、活動まで地域ごとにそれぞれ課題は異なるかなというふうに思っておりますので、その課題解決に向けて伴走支援を行っていきたいと思っておりますし、令和8年度からは、できるだけ自主防災組織間の連携を強化していくという活動にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

先ほどから申し上げていますインクルーシブ防災事業は、基本は要支援者、要配慮者の個別計画を作成するという目的であります。それに伴いまして支援者、協力者が多く携わることになりますので、その協力者等から地域の防災リーダーを育成するということにもつながるというふうに思っておりますので、引き続き、世代に関係なく全町民の理解と協力を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。行政からもそういう答えがあるとは思いましたが、先ほど9番議員の中で、何名かが集まってそれから立ち上げていこうという考えもありましたので、私どもの地域もその方向性がいいのかなという、今日の議会場で思ったところであります。

先ほどのNHK番組「てげオシ！“集合知”が地域を動かす～宮崎発！防災アクション～」で、木城町の地域担当者の取組が取り上げられ、注目的存在だと思います。番組の中で、要支援者の

視点、体験訓練、何回も接触している、実感する、他人ごとではいられない、共有する場の連結など、興味深く耳に残っています。今後の木城町の対応に期待します。と同時に、私どもも努力しなくてはいけないのかなと今実感しておるところであります。

4について、個別の情報において家族や親族への連絡先、持病やかかりつけ病院などを情報カードに記入して冷蔵庫に保管する「緊急時対応安心カード」、電話回線を利用し、ボタン一つで緊急を要する場合や相談事など、365日24時間対応していただける緊急通報生活サポートシステム「サスケ」の取組は、個々の生活に大変活用されております。現在の取組状況と安心カード、サスケの加入件数を伺います。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 福祉保健課長。ご質問のありました緊急時対応安心カードにつきましては、平成23年度から、独り暮らし及び二人暮らしの世帯を対象に配付し、平成25年10月からは、65歳以上の高齢者に配付しております。現在の設置数は242名となっております。

この緊急時対応安心カードにつきましては、目的は緊急時において家族の連絡先やかかりつけ医等が分かるように、必要最小限度の情報を専用のプラスチック容器に書いたものを入れ、冷蔵庫に保管してもらい、万が一のときに第三者等が対応できるようにするためのものです。

現在、包括支援センターの職員が65歳以上の高齢者宅を訪問した際に、目的を説明し、新たな希望者には登録を促すとともに、登録後は容器の確認や記載内容の変更事項等の確認を行っております。

また、利用状況として、東見湯消防組合に対し年に1、2回、登録者の名簿の提供を行っております。

また、緊急通報生活サポートシステム「サスケ」につきましては、木城町内の高齢者安心・安全生活サポート事業として、独り暮らしの高齢者、高齢者世帯及び身体障害者世帯に対し、相談業務や緊急時の通報等を24時間365日の体制で設置し、不安の解消を図ることを目的に実施しております。

現在の利用者につきましては、27名となっております。

なお、このサスケの機器につきましては、無料で貸与という形を取っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 安心カードにつきましては、過去に取り上げてもらった例がありますので、喜んでおるところであります。

5の暮らしや防災情報配信「木城町公式アプリ」の取組が、新聞にも掲載されておりました。

情報配信に伴い、町民が情報を知ることができる便利な機能性を感じています。現在の加入率を伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。木城町公式アプリは、町民の皆様へ行政・防災情報を発信することはもちろん、町内事業者の方がアプリに登録し、自店舗の情報等を効果的に発信できる機能を備えたアプリで、木城町の情報をまとめて把握する便利なツールとなっております。

この公式アプリは、令和7年12月にリリースし、2月末現在で661件のダウンロード数となっており、ダウンロード率は約15%となっております。

公式アプリの普及につきましては、今年度、町内16会場30回のアプリ説明会を計画したところ、実績として、12回の開催で33名の参加となりました。

今後も、スマホ教室の開催やアプリの改善等を行いまして、町民皆様にとって、さらに使いやすいアプリとなるよう心がけてまいりたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。現在のところ15%ということですが、防災関係の配信もしておりますし、住宅とか様々なことも配信しておりますので、より多くの方が加入されることを願っております。

町と災害時対応応援協定の事業者は、町長の行政報告だったかな、あのときに、木城町の神田木材さん、国富町で福祉用具のレンタル事業を手がけるスマイラックスの2社を含め、48社になったと考慮します。その内訳は物資・物品の供給、施設の提供、技術・インフラ復旧への支援内容と答弁されているが、48社の内容と分類、随時協定の確認はされているのか、伺います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。災害時対応協定につきましては、物資供給支援体制の円滑化を目的に、ご質問のとおり、現在、町内外事業者団体48社と協定を締結し、災害対応に貢献する体制を整えているところであります。

内容と分類につきましてはのご質問ですが、物資供給に関する協定が22社、通信及び情報に関する協定が16社、救急・消防に関する協定が6社、避難所に関する協定が2社、その他が2社という状況となっております。

協定確認作業についてであります。協定の有効性を維持するという目的もありますので、迅速な実行が可能となるよう、内容の確認と見直しについては、随時、確認と双方の協議を行っているところであります。当然、協定の実行可能な形で運用できる体制の構築が必要であるという認識でありますので、引き続き、協定事業者等との連携強化と、多くの事業者団体等との新たな

災害時対応協定を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。今、新たな協定事業所と協定を結んでいきたいということでありましたが、町長、このことはやはり町長発信で見つけてくるのか、それとも向こうから来るのか、どちらですか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 協定については、もうほとんどがそれぞれの事業者、団体等々の申入れ等があります。その部分については大変ありがたいなと思っております。今48社と言いましたが、実は議会開催前でありますが、直前に高鍋警察署とうちと、それから消防団、3者協定で電源の供給をしながら、いわゆる信号機の電源に寄与すると。それでもって、うちのメリットは何かというときには、交通事故のない、安心安全な通行ができる体制を整えてもらうということもありましたので、お互いに、今いろんな業者の方が地域貢献、社会貢献ということで協定を結んでくださいというのがありますので、ほとんどそういった部分で協定を結ばせていただいているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。来る者は拒まずという言葉がありますので、来る人にはどんどんそういう事業者と協定を結んでほしいと思います。

災害が甚大化する中、迅速に速やかに提供できる体制、協定が町民の安心安全につながります。本日の宮日新聞に、災害対策基本法により市町村に設置する地方防災会議では、女性の視点を生かす女性委員3割を目標にしています。本縣市町村では達成しているところはなく、また、1人もいない市町村もあります。木城町でも、委員31名中2名で6.5%であります。今後も連携・協力体制の構築を希望します。

次に、50年に向けた対策と人口減少対策について伺います。

宮崎県で木城町が初めて取り組んだ地域再生マネージャー事業の推進状況を伺います。

令和5年度、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の中にある地域再生マネージャー事業を活用し、令和6年度から3年間をかけて中之又地域の資源を活用した持続可能な地域づくりがスタートしております。

町長の政務報告で、2月5日に、700万円の最終交付決定を受けたことを伺いました。また、テレビ放映でも3名の方が地元のユズを使用した取組が紹介され、その後、宮日新聞に中之又のユズ、原木シイタケを使って商品化された高城の和食店「和音」さんの掲載を読み、次につなが

っていると感じました。事業を推進し2年、経過中ではありますが、現在の取組について伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。本町では、令和5年度の短期事業を終えて、令和6年度から本格的にふるさと財団のふるさと再生事業を活用して、中之又地区の持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

中之又地区には、国の重要無形民俗文化財である中之又神楽をはじめ、ユズ、原木シイタケなどの地域資源があり、この資源を活用して交流人口、関係人口を創出し、移住促進につなげていきたいと考えています。

この目標を達成するため、1、地域で稼ぐ仕組みづくり、2、民族文化、伝統芸能の継承、3、有機農産物の振興の3つの方向性の下、地域再生に取り組んでいます。

ふるさと再生事業は、3か年の事業となっており、初年度である6年度は、中之又地区の現状分析をはじめ、将来的な中之又地区の担い手となる外部人材を確保するための山暮らし体験事業の実施や、地域住民と今後の取組などについて協議を重ね、機運醸成に取り組みました。

2年目である今年度は、昨年度の取組を継続して行うとともに、中之又地区の持続可能な地域づくりに向けた木城町中之又地区地域再生計画を策定しました。併せて、中之又地区で稼ぐ体制づくりに向けて、中之又地区の農産物を活用した商品開発や地区住民による組織の法人化と人材確保に向けた4泊5日での中之又地区の暮らしを体験するおためし地域おこし協力隊を実施しております。

その成果として、昨年10月に中之又振興共生合同会社が設立され、中之又産のユズと原木シイタケを活用して、町内飲食店において「ほったらかし柚子塩ラーメン」、「ほったらかし柚子ポン酢」、「原木椎茸まるごとだし醤油」が誕生しました。

また、おためし地域おこし協力隊に参加された方が、現在も引き続き、中之又で活動されているところです。

民族・文化・伝統芸能の継承の取組では、中之又神楽保存会が令和6年度に国立能楽堂において、令和7年度は大阪・関西万博において神楽を披露し、国内外に中之又神楽の魅力を発信して、伝統芸能の継承に向けた取組を行っています。

また、昨年度に引き続き、中之又地区の出身者が経営する東京都内のフレンチレストランにおいて、7月と12月の2回、木城町グルメフェアを実施しました。グルメフェアでは、中之又産のユズやシイタケ、蜂蜜のほか、町内産の有機野菜や農畜産物を使った料理を提供していただき、8日間で延べ284名にご来場いただき、木城町メニュー857食が提供され、本町の農畜産物をPRすることができました。

また、昨年から継続的に行ってきたことにより、同店舗では常時、木城町産の農畜産物を使用  
していただいております。

最終年度となる令和8年度は、外部人材を呼び込むため、お試し体験事業に取り組むとともに、  
1年目、2年目の成果を踏まえ、地域住民組織が自走して稼ぐ体制づくりに向けた支援と、合同  
会社の拠点となる旧中之又小学校を整備して、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでいきます。

今後は、3年間のふるさと再生事業を活用した中之又地区をモデルとして、ほかの地区へ波及  
させていくよう進めていきたいと考えております。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 中之又でも中之又振興共生合同会社ということで立ち上げられ  
たということでありまして、東京のレストランの方が木城学園でもその催しを行ったようなこと  
も新聞で見ましたので、少しでも輪が広がっているんだなと考えたところでありまして。

今、その中で神楽とか、ユズとか、シイタケとかいうことを聞きましたけども、ユズ、シイタ  
ケ以外の取組、田畑を活用したオーガニック有機農業の推進はどうか。産業振興課長、お願  
いします。

○議長（眞鍋 博） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 産業振興課長。事業開始以来、現在でも有機農業推進室の職員  
並びに地域おこし協力隊が事業に参加しまして、助言あるいは支援を行っております。

田畑を利用した作物などの計画は、まだ具体的には出てきておりませんが、そのときが来た場  
合には、水稻であるとか、露地野菜の有機栽培、あるいは特別栽培など、地域及び耕作者の意向  
などを綿密に打合せしながら、積極的に協力支援を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。地域で稼ぐ地域再生、それが原点である中之又であり  
ますので、頑張ってもらいたいと思います。

施政方針に交流拠点、特産品開発施設として、中之又笑楽校の改修工事、人材の育成、中之又  
地区の関係人口、転入希望を増やす環境整備を進めていくとありました。先ほど石河内のほうも  
申し述べられたと思いますけど、前回の質問のときの人口は33名、高齢化率87.8%。今後  
この地域で担い手はどうか。地域に居住して地域活動される人材についての方向性を伺いま  
す。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。中之又地区の資源を生かしながら地域で稼ぐ仕  
組みをつくり、持続可能な地域づくりを進めていくためには、合同会社のメンバー3人を中心に

活動していくものと思いますが、メンバーを含め、地域に住まわれている方は高齢のため、新たに外部から人材を確保する必要があるのではないかと考えております。

そこで、今後も引き続き、中之又地区再生事業を担う地域おこし協力隊を募集します。そして地域おこし協力隊が、地域に居住して、将来的に中之又地区の担い手として活躍できるような体制づくりを進めていきたいと思っております。

この協力隊任期の中で地域と一緒に中之又地区の再生に取り組むことで、地域の皆さんと交流が深まるとともに、農産物を生かした商品の販路を確立したり、中之又神楽などを生かしたツーリズム体験事業を商品化していくなど、携わっていた業務が生業となり、任期完了後も中之又地区に残っていただけるような環境づくりを進めていきたいと思っております。

併せて、短期滞在型のおためし地域おこし協力隊も活用して、こういった取組を行いながら、新たな担い手の確保につなげていきたいと考えております。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。今後、外部から地域協力隊やお試し体験ということで、地域の活性化を図っていく行事を盛り込んでいくという報告がありましたが、町長報告で12月13日の中之又鎮守神社例大祭が行われ、山村留学生、木城学園の生徒、町外の方々が訪れ、皆で盛り上げ、地域再生に向けた活動であったと報告がありました。このことは流動人口から定住につながっていくことに期待するところであります。

次に、木城町の人口も4,500人を切り、令和8年2月1日で4,442名、3月1日では4,444名ということで2名増えておりますが、転入・転出の社会増減、出生・死亡の自然動態、世帯数も減少傾向を示しています。宮崎県全体でも推計人口が101万4,243人、このまま減少すれば50年には80万人を切ると想定されています。

その中で地域再生マネージャー事業が得られた結果を受け、先ほど課長からもありましたけど、実際に具現化をしていき、中之又から石河内、駄留、いずれは町全体に広げていく構想があると町長の答弁を聞いていますが、石河内でも各集落、限界を迎えつつあります。高齢化社会においては仕方がなく、苦慮することだと思います。関係人口を増やし、交流人口を増やし、持続可能性を高めていかなければ地域は残れないとの思いで、公民館を中心として地域の魅力を高めるイベント等を通じ、地域を盛り上げ、絆を深める活動はしております。しかし、時間の経過に伴い、空き家が一軒一軒と増える現実を見たとき、感慨深い思いが巡ります。人口減少は、地域のつながり、様々な懸念材料になり、移動手段は車、いずれは運転できなくなる、そのことを考慮し、人口減少に適応した地域づくりをどうしていくのか、対策を伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。人口減少に適応した地域づくりはということで

すけれども、東京都を除き、人口減少は全自治体共通の課題であり、本町においても同様であります。特に中山間地域において、高齢化と人口減少による担い手不足が進んでおり、集落機能の維持が困難になりつつある現状について、強い危機感を抱いております。

一方で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという願いは、住民の誰もが抱くものだと考えます。そのためには人口減少を緩やかにする取組と、人口減少に適応した地域運営を行っていくこと、両方の取組が必要であると考えているところです。

まず、人口減少を緩やかにする取組では、国・県の地方創生の方針や施策と連動して、本町も移住支援策を継続していきたいと考えています。

また、国においては、定住人口の確保だけでなく、地域と継続的に関わりを持つ関係人口や、観光・滞在などの交流人口と、都市と地域を行き来する生活スタイルである二地域居住を強化する方向で進めております。

本町においても、農林業、自然、歴史・文化などの地域資源を生かした交流イベントの開催や、移住された方と地域との交流を促進する団体が活動しており、地域の魅力発信とネットワークづくりを継続させ、関係人口と交流人口の拡大を図っていききたいと考えております。

このような取組が、地域の担い手の確保と活性化につながり、中山間地域においても有効な方策の一つになると考えております。

次に、人口減少に適応した地域運営では、高齢化による担い手不足や将来的な免許返納に伴う移動手段の確保と買物などの日常生活の維持が課題として挙げられます。

移動手段の確保では、現在実施している乗合タクシーあおぼと号の充実化、日常生活における買物支援につきましては、強化の必要性を感じているところです。

そして、地域で支え合う体制づくりも大事であると思います。自治会を中心とした地域活動を継続していき、地域の絆をより育てていくことが、人口減少に適応した地域運営につながるものと考えます。人口減少に適応した地域づくりのため、地域の魅力を磨き、関係人口、交流人口を拡大し、生活基盤を維持していくことで、安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 課長のほうから内容盛りだくさんに受けましたけれども、町長としてはどうお考えですか。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。先ほど壱岐課長が言ったように、やっぱり人口問題、東京都を除いて全国共通の課題でありまして、特に中山間地域では異常な深刻な問題だと認識をしています。どうしたら増えるのかなというのは、やっぱりいろいろ考えなくちゃいけないのですが、これと

いった考えが私自身まだ持ち合わせておりません。

ただ、うちの人口動態を調べてみますと、いわゆる転入・転出という社会減についてはほとんど。問題は自然減のほうでありまして、いわゆる出生、それから死亡といきますと、出生が少なく死亡者が多いということです。ですから、人口を考えた場合には、ただその視点でいきますと、出生率を上げることが結局人口増にもつながりまして子供も増えてくる。それからそのためには若手の人たちがいなくちゃいけないということでもありますので、午前中に転入奨励金等の見直しをしますということでありましたが、私個人的には、見直しはしますけれども、やっぱりそこで働き手世代、今までうちが取ってきた政策、50歳未満というのはやっぱり大事な視点だったんだろうなと私は今でも思っていますので、同じ来る人でも、シニアパワーをお願いするシニア世代と、それから働き盛りのまだまだ子供さんが小さいとか産める世代、ちょっと語弊があったらいけないですが、正直そこらあたりを区別して手だてをしなくちゃいけないんだろうなと私は今のところ思っています。

今回の中之又地区で今取り組んでいます再生事業、いろんな課題があります。これを採択する前の審議会のメンバーがいらっしゃるわけですが、木城に一人来られました。いろいろ意見交換した中で「本当にこの中之又地区を再生しようと思っているんですか」とまず一番に言われました。「こんな地域は見たことがない。ここで再生はできないんじゃないか」というそういった厳しい意見もいただいたところではありますが、しかし今、中之又地区の人たちも頑張っているし、職員ももちろん頑張っていますので、今のところ、いい方向で来ているのではないかなと思っています。

今年の1月初めに東京のほうで報告会があったわけではありますが、今となっては逆に木城町の実績が一番いいという評価も受けています。そういった意味では、ちっちゃい町から大きな挑戦をされている、これをぜひ成功させていただきたいということでもあります。

私たちの目標のもう一つは、中之又の地域再生にかかわらず、先ほど中竹議員もおっしゃったように、これをしっかりと木城町全体に広げていって、木城町全体がそういった意味では、限界集落の町にならないようにしていくというのが目的でありますので、そういった部分で挑戦をいろいろしていきたいなと思っています。

それから、石河内地区に限って言えば、例えば二地域居住ということで、町場から石河内のほうに、山とか田畑とか、あの風景も生かしながら、いろんなことができると思うんですよね。そういった意味では、宮崎市から来ていただいて、週末は木城で生活をしてもらう。リフレッシュしたり、いろんな農作物を作って、あと月曜日から金曜日までは宮崎市内の企業で働いていただく、そういった二地域居住の考え方もありますので、そういった部分での地域再生にも取り組んでいきたいと思っています。

またいろんな意味でご意見、それからご提言をいただければありがたいなと思います。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。中之又再生においても、二地域間の展開もしていこうという考えも伺ったところでありますし、石河内のほうにもそういう方向性も見いだしてきておりますけれども、やはり空き家が増え、亡くなられる方がおられたりすると、やはり寂しさを感じる今日この頃でありますので、どうにかせないかなんということ、皆さん一緒のお考えだと思っております。

過去における私の一般質問で、町長答弁の中に、「少子高齢化が進む状況で人口減少に歯止めがかかっていない。西都市も寒川の状況と同じ道程を一番危惧している。地域社会の維持、人口減少に適応した地域づくり、ふるさと納税者の応援人口を増やし、定住促進奨励金制度の見直し、県の移住支援事業等を利用し、移住・定住につながるように持っていきたい」とありましたが、その事業の利用や制度の見直しはしたのか、効果はあったのか伺います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。本町では、転入奨励金や住宅取得奨励金などの定住促進奨励金をはじめ、子育て支援などの施策を実施してまいりました。中でも住宅取得奨励金を創設した平成22年度から平成27年度の5年間を見ますと、転入者が転出者を上回っており、一定の効果が確認できております。その後も定住促進奨励金の内容は、社会情勢に応じて見直しを行っており、最近では令和6年度に就学・進学奨励金を創設しております。

また、県の移住支援事業である移住・定住促進支援事業補助金を活用して、都市部での移住相談会の開催やお試し滞在事業、交流会イベントなどに取り組んでおり、直近のデータになりますが、令和6年10月から令和7年9月の宮崎県の人口動態を見ますと、県全体の社会増減率マイナス0.28に対し、本町は0.33となっており、社会減に対してある程度の歯止め、効果があるものと考えております。

しかし、人口全体で見ますと、先ほど町長も申しましたとおり、社会減より自然減の影響が大きく、現在の制度のみで人口減少を食い止めるまでには至っていないのが現状であります。

今後の改善策といたしましては、第1に、若い世代や子育て世帯により重点を置いた制度設計の見直しが必要であると考えております。

2つ目に、移住後の生活基盤の充実であります。仕事や住宅の確保、子育て環境の安心感など、総合的な支援がなければ長期的には定住には結びつきません。

3つ目に、町の強みを生かした雇用創出やテレワークなどの新しい働き方への対応も重要であると考えております。

人口減少は全国的な課題であり、本町だけでは解決できるものではありませんが、奨励金を含めた施策を単発で終わらせるものではなく、移住前から移住後まで切れ目のない支援として再構築していくことが重要だと考えております。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。木城町の定住促進にある程度の効果があったということ伺いました。

2024年4月に国土交通省と総務省の調査によると、過疎地域で限界集落は全国に3万1,515集落、5年前の調査より9,000集落増加している現実が示されています。2024年から2年を経過しようとしていますので、まだまだ増加していると考えます。

宮崎県・市町村連携推進会議において、1,861集落のうち234集落が限界集落であり、木城町もその時点で3集落含まれていました。県議会でも宮崎再生対策、人口減少対策、地域活性化の特別委員会が設けられました。県、市町村も向かう方向性は同じだと考慮します。県のほうから具体的な政策等について期待していると答弁を受けていますが、何か提案が木城町に向けてありましたか。伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。具体的には、今から先につきましては、現在宮崎県議会が開会中ではありますが、当初予算の方針としまして、「再生から挑戦、そして次なる成長のために」というみやぎの未来創造予算が上程をされておりますので、その中で、さっき中竹議員がおっしゃったように、地域再生対策、それから人口減少対策、地域活性化対策等が示されていますので、今後、県と連携して取り組んでまいりたいと考えています。今うち大きな国の補助事業をいっぱい今使わせていただいておりますが、そのときには必ず県のほうの中に入って調整もしていただいているところでもありますので、そういった部分では常に県、国と連携しながら事業を進めているということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。詳細については、県議会中ですので、中身については、これは新聞報道でありましたので、取りあえず読み上げておきたいと思っております。

県が2026年度一般会計当初予算案で、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ、人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり、未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくりなど、三本柱に据えて予算の配分を決めています。その中で市町村が取り組む空き家の改修支援、空き家の建物状況調査や登記、家財道具の処分費用が含まれています。財政力0.4未満には特別なまた別の補助も考慮されているようではありますが、その中で私が一番興味を持ったのは、住民が買物や金融など生活サービスを持続可能な形で受けられる仕組みづくりに取り組む、高齢者の見

守りも含め、郵便局に食料品などが買える機能を持たせるなど、山間地域生活者の利便性も考慮した政策が盛り込まれています。このことは、不便を感じておられる中之又地区の人、3月に廃止される農協石河内出張所、そして石河内の人、そして町として助かる施策だと考慮しておりますので、もしこういう事業があった場合については、町としても、町が受けるか、いわゆる先ほど言われた民間が受けるか、郵便局が受けるか分かりませんが、早めの実現に向けた行動を期待するところであります。

3について、令和4年11月に一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会と空き家バンク運用に関する連携協定を締結し、木城町の定住・人口増対策に貢献しています。過去の質問答弁を見ますと、移住希望者に対して住宅の供給が不足しており、多くの移住ニーズを取りこぼしている。課題解決には、行政として支援していき、移住・定住推進することにより、町の景観の維持、安心安全なまちづくりにつながると言われており、そのとおりだと思います。

木城町公式アプリにも掲載されておりますが、現在における空き家バンクの登録状況と契約成立の実態を伺います。

○議長（眞鍋 博） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長。まず答弁の前に、先ほどの関係であります、県の予算、おっしゃるように今、中山間地域の生活サービスを維持していくために、現在今の予定では、宮崎県、それから市町村、コンビニ、金融機関などをつくる日常生活サービス維持確保促進協議会を発足させて取り組んでいくというあらかじめの制度設計をなされていてこうということが提案をされていますので、当初予算で可決をした後にこういったことが下りてくるんだろうと思いますので、その際にはしっかりと私たちも木城町も入って、中山間地域の生活サービスを維持していくために努力していきたいなと思っています。

それから関連して併せまして、木城町のほうでも中山間地域については、いきいき集落、県のほうから10万円の支援があったわけですが、木城町では独自にその地域に引き続き、今上限10万円で支援をしているということをご理解いただきたいと思います。

それから、空き家バンク関係の状況であります、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会と空き家バンク運用に関する連携協定を締結いたしました。このことにより、空き家物件の取引が多くなりまして、木城町の定住・人口増対策につながっていることを実感しております。

詳細につきましては、所管課の地域政策課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 地域政策課長。現在の空き家バンクの登録状況につきましては、累計の登録件数は100件となっており、今年度につきましては20件の新規の登録がありました。

対しまして、契約成立件数は累計48件で、今年度は9件となっております。

空き家が増え続ける中、空き家の有効活用の一つとして、移住・定住の受皿としての活用を行っており、空き家バンクの活性化を図るために、木城町移住定住等空き家流通促進事業補助金を設け、不動産登記等支援、空き家家財道具等片付け支援、取引仲介手数料支援、リフォーム・リノベーション支援、新築のための空き家解体支援を行っています。

こういった取組により、登録件数は近隣の町と比べても多い状況にありますが、立地、間取り、状態など、移住希望者のニーズに合わないことから成約に結びつかないケースも多くありますので、空き家バンク登録者には、新規の空き家が登録された場合はSNS等を通じて速やかに情報を流すなど、積極的な情報提供を行っています。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 中竹義一議員。

○議員（10番 中竹 義一君） 10番。以前に比べて空き家バンク登録者数が増えたということで、供給が多くて需要が少なく、条件的に合わない人も結構おるといことでありますので、今後もこの事業についてはやはり力を注いで木城町の人口を増やしていただきたいと思っております。

最後ですが、木城町の人口減少を緩やかに進めることが一番、地区をなくさないことが一番です。時間の経過とともに進む限界集落の在り方も、これから最大の問題と考えます。過去には、いきいき集落という言葉がありましたけれども、もう私どもが考えるには、地域でも2、3人しかおらん、もう限界に来ているのかなという集落もありますので、今後は地区公民館、行政も一体となって取り組みましょう。

以上です。質問を終わります。

○議長（眞鍋 博） 10番、中竹義一議員の質問が終わりました。

---

## 日程第2. 散会

○議長（眞鍋 博） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日10日は各常任委員会審査及び審査まとめ。11日から12日は予算審査特別委員会審査。13日から15日までは休会。16日は予算審査特別委員会審査及び審査まとめ、新田原基地対策特別委員会、議員報酬及び定数検討特別委員会、議会広報編集特別委員会。17日は本会議、午前9時開議で各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの

方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝を申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

---